

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

株式会社サンクゼール

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2022年11月17日

【会社名】 株式会社サンクゼール

【英訳名】 S t . C o u s a i r C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久世 良太

【本店の所在の場所】 長野県上水内郡飯綱町大字芋川1260番地

【電話番号】 026-219-3902

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部 本部長 河原 誠一

【最寄りの連絡場所】 長野県上水内郡信濃町大字平岡2249番地 1

【電話番号】 026-219-3902

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部 本部長 河原 誠一

目 次

	頁
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【事業等のリスク】	18
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26
4 【経営上の重要な契約等】	36
5 【研究開発活動】	37
第3 【設備の状況】	38
1 【設備投資等の概要】	38
2 【主要な設備の状況】	38
3 【設備の新設、除却等の計画】	39
第4 【提出会社の状況】	41
1 【株式等の状況】	41
2 【自己株式の取得等の状況】	53
3 【配当政策】	53
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	54
第5 【経理の状況】	67
1 【連結財務諸表等】	68
2 【財務諸表等】	125
第6 【提出会社の株式事務の概要】	144
第7 【提出会社の参考情報】	145
1 【提出会社の親会社等の情報】	145
2 【その他の参考情報】	145
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	146

	頁
第三部 【特別情報】	147
第1 【連動子会社の最近の財務諸表】	147
第四部 【株式公開情報】	148
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	148
第2 【第三者割当等の概況】	149
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	149
2 【取得者の概況】	150
3 【取得者の株式等の移動状況】	150
第3 【株主の状況】	151
監査報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第39期	第40期
決算年月		2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	10,859,522	14,165,059
経常利益	(千円)	578,177	1,322,512
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	268,579	939,053
包括利益	(千円)	241,106	1,001,999
純資産額	(千円)	353,782	1,355,782
総資産額	(千円)	5,448,424	6,464,452
1株当たり純資産額	(円)	46.03	177.12
1株当たり当期純利益金額	(円)	35.54	122.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	6.5	20.9
自己資本利益率	(%)	130.9	110.2
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,051,816	983,799
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	6,285	△510,081
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△596,273	△640,617
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,395,139	1,249,371
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	225 〔529〕	252 〔473〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
3. 前連結会計年度(第39期)及び当連結会計年度(第40期)の連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
4. 2022年1月11日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高	(千円)	9,721,635	10,677,540	11,042,188	10,529,961	14,014,531
経常利益	(千円)	167,700	145,026	78,296	497,801	1,252,742
当期純利益 又は当期純損失(△)	(千円)	5,605	△52,677	2,117	192,932	876,026
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	126,299	126,299
発行済株式総数	(株)	36,500	36,500	36,500	38,200	7,640,000
純資産額	(千円)	151,682	99,004	101,122	346,653	1,231,068
総資産額	(千円)	5,619,082	5,697,658	5,246,324	5,154,611	6,034,800
1株当たり純資産額	(円)	4,155.68	2,712.47	2,770.49	45.37	161.13
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	35.00 (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	153.58	△1,443.21	58.02	25.53	114.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	2.7	1.7	1.9	6.7	20.4
自己資本利益率	(%)	3.8	△42.0	2.1	86.2	111.0
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	30.5
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	222 〔534〕	215 〔648〕	196 〔589〕	195 〔529〕	220 〔471〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

3. 主要な経営指標等のうち、第36期から第38期については会社計算規則(平成18年財務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じた監査を受けておりません。

4. 前事業年度(第39期)、当事業年度(第40期)の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

5. 第39期において当社における棚卸資産評価損の計上に係る誤謬の訂正を行った結果、第39期の財務諸表の数値と定時株主総会において承認された計算書類の数値が一部異なっております。

6. 2022年1月11日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

8. 2022年1月11日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第36期、第37期及び第38期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
1株当たり純資産額 (円)	20.78	13.56	13.85	45.37	161.13
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	0.77	△7.22	0.29	25.53	114.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	35.00

2 【沿革】

年月	概要
1982年 6月	(株)斑尾高原農場（資本金5,000千円）設立
1989年 5月	レストランサンクゼール OPEN
1989年 8月	農業生産法人(有)三水ワイン生産農園を設立、農業経営開始
1990年 4月	サンクゼールブランド立ち上げ
1992年 6月	資本金70,000千円に増資
1994年 6月	果実酒酒造免許取得
1996年 4月	リキュール類の酒類製造免許取得
1997年 4月	オリンピックのライセンスを取得し、特別製造ジャムを限定販売
2000年 2月	カリフォルニアワインの輸入販売をスタート
2000年11月	資本金320,000千円に増資
2005年10月	商号を「(株)サンクゼール」に変更
2008年 5月	資本金365,000千円に増資
2010年11月	資本金100,000千円に減資
2011年 7月	ものづくり大賞NAGANO2011で大賞受賞
2012年 6月	(有)三水ワイン生産農園の商号を「(有)斑尾高原農場」に変更
2013年 2月	サンクゼール シードルが原産地呼称認定
2013年11月	チャリティージャム事業で第10回日本パートナーシップ大賞グランプリを受賞
2013年12月	久世福商店のブランドを立ち上げ、久世福商店 1号店 イオンモール幕張新都心店OPEN
2014年 3月	サンクゼール信濃町センターを設立
2016年11月	信州ブランドアワード2016にて企業・事業ブランド部門賞を受賞
2017年 4月	商号をSt. Cousair Oregon Orchardsとし、St. Cousair Oregon Orchards, Inc.（SC00社）設立
2017年 5月	(有)斑尾高原農場の事業を引き継ぐ目的で(株)斑尾高原農場（1982年設立の法人とは別の法人）を設立
2017年 5月	いづなシードルブランデー製造開始
2017年 9月	奈良県とパートナーシップ協定を締結
2018年12月	SC00社名を「St. Cousair, Inc.」（SCI社）に変更
2019年 1月	Kuze Fuku & Sons ブランド立ち上げ
2019年 5月	一般財団法人アフアの森財団とのオフィシャルスポンサー契約締結
2019年 9月	Forbes Japan SMALL GIANTS AWARD 2019-2020 グローカル賞を受賞
2020年 1月	飯綱工場・信濃町工場にて「JFS-B規格」認証を取得
2020年 6月	資本金126,299千円に増資
2020年10月	久世福e商店街（現 旅する久世福e商店）立上げ
2020年12月	長野県いきいきアドバンスカンパニー認証
2021年 3月	島根県とパートナーシップ協定を締結
2021年10月	Bokksu, Inc. へ出資及び業務提携契約を締結
2022年 7月	Blue Hill Tech, Inc. へ出資及び業務提携契約を締結

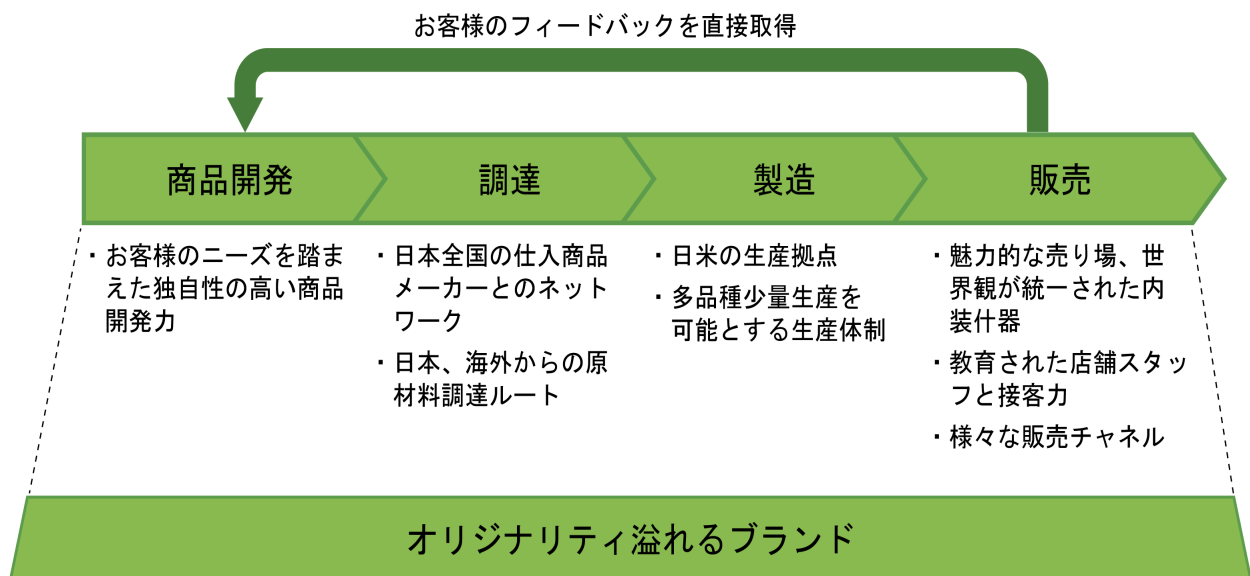
3 【事業の内容】

当社グループは、「Country Comfort〜田舎の豊かさ、心地よさ〜」をコンセプトにワイン、ジャム、パスタソースなどの商品を取り扱う「サンクゼール」ブランドと「ザ・ジャパニーズ・グルメストア」をコンセプトに全国のうまいもの、こだわりの食材を取り扱う「久世福商店」、及び米国を中心としたグローバル展開を目的とする「Kuze Fuku & Sons」の3つの商品ブランドを持ち、日本全国に155店舗（2022年10月末時点）の自社店舗（直営54店舗、FC101店舗）を有する食のSPAを展開する食品製造販売事業を行っております。また、自社店舗（FC含む）以外にも、大手食品卸企業や小売企業に対する卸販売、自社サイト及び楽天サイトを通じたEC事業、地方の生産者と消費者をつなぐオンラインマーケットプレイス、そして米国を中心とする海外など、様々なチャネルを通じて製商品の販売を行っております。

当社グループの事業の特徴は、製商品の企画・開発、調達・製造、店舗設計、販売までのプロセスを自社グループで制御することができる点にあり、製品提供の重要なプロセスを企業として備えている点であります。重要なプロセスを一気通貫で手掛けることにより、ブランド、製商品、店舗内装、店舗スタッフなどの店舗運営に必要な要素全てを共通の世界観の元で構築することができ、当社グループ独自のグロッサリーストア（食料品店）を作り上げることができております。

当社グループの商品は、その約80%は当社グループの製商品開発部門が企画・開発した製商品であり、各ブランドのコンセプトを体現した独自性のある製商品となっております。また、各店舗に置かれる製商品点数は、小規模店舗で600アイテム以上、大型店舗で1,200アイテム以上に及び、そのどれもが中身のおいしさ、購買者の意欲をそそるネーミング、パッケージデザインにおいてオリジナリティ溢れる商品であります。多種にわたる製商品を1つの店舗に置くために、当社グループ工場及び協力メーカー工場では、多品種少量生産に適した生産体制を構築し、各店舗からのきめ細かな発注に応えられるようになっております。このようなきめ細かな生産体制をとることにより、消費者の需要に合わせたこまめな生産調整を可能とし、必要な製商品を必要な量だけ作ることで、1つの店舗に無駄なく大量の製商品点数を陳列することが実現でき、独自性のあるグロッサリーストアを作り上げることができております。




当社グループ事業のバリューチェーンにおける特徴は以下の通りです。



1. オリジナリティ溢れるブランド

当社グループでは、「サンクゼール」、「久世福商店」及び「Kuze Fuku & Sons」の3つのブランドを展開しております。「サンクゼール」は、ジャム、パスタソース、ワインなどの洋食材を中心とするブランドであり、「久世福商店」は大正時代の商店をイメージした和食材のブランドであります。また、「Kuze Fuku & Sons」は、米国を中心とするグローバル展開を目的として開発された、米国メインストリームと和食のそれぞれの良さをハイブリッドした食材ブランドであります。取り扱う商品の特性に応じて、ブランドコンセプトを明確に分けており、和・洋両方の食品を異なるブランドで展開することにより、幅広い消費者に商品を提供することができております。

各ブランドのコンセプトと特徴は以下の通りです。

ブランド	コンセプト	特徴
サンクゼール 	Country Comfort ～田舎の豊かさ、心地よさ～	創業者である久世良三がペンションを営んでいた頃に朝食のために作っていた手作りジャムが当ブランドの原点となっております。その後、創業者がフランスの田舎を訪れたときに感じたイメージを基に、「Country Comfort（田舎の豊かさ、心地よさ）」をコンセプトとして、長野県上水内郡飯綱町に製造工場とワイナリー、レストラン、売店を備えた「サンクゼールの丘」を作り上げ、現在の「サンクゼール」ブランドが形作られていきました。主要な取扱商品は、自社製造のワイン、ジャム、パスタソース、ドレッシングなどであり、豊かな食卓を彩る商品を取り揃えております。
久世福商店 	ザ・ジャパニーズ・グルメストア	創業者の父であり、食品卸問屋を営んでいた久世福松氏がブランド名の語源であります。単に商品の魅力だけでなく、生産者の人柄まで掘り下げることによって、独自性の高い商品を開発しております。各地の食品メーカーによるOEM商品が多くを占めていますが、ほとんどの商品に久世福商店のオリジナルパッケージを付けております。各商品の素材選定や味付けを当社と各メーカーとの共同開発により行っており、高品質でおいしいと感じられる商品に仕上げることであります。
Kuze Fuku & Sons 	The Premium Japan Brand	当社グループの米国子会社であるSt. Cousair, Inc. で作った商品を久世福商店のブランドとして、米国内及び日本国内で展開するために、米国発の第3の商品ブランドとして誕生いたしました。創業者の父、久世福松氏の名を冠した久世福商店に始まり、その息子たちが米国に進出し、日本人としてのアイデンティティを大切にしながら米国マーケットのみならず世界中に展開していくことをビジョンに掲げております。ブランド名にはこのような「親から子へ」脈々と受け継がれていく想いが込められております。主要な取扱商品は、St. Cousair, Inc. で作られるドリンクベース、飲む酢、ドレッシング、ジャムに加えて、日本から輸入する自社製品及び仕入商品であります。

2. 独自性の高い商品開発力

当社グループは、「サンクゼール」、「久世福商品」及び「Kuze Fuku & Sons」の3つのブランドコンセプトに基づいて、自社グループ工場で製造した製品やOEMメーカーから仕入れた商品を独自性の高い商品に仕上げる商品の企画・開発力を有しております。当社グループは、「サンクゼール」、「久世福商店」及び「Kuze Fuku & Sons」のブランドごとに組織を分けており、各ブランドの商品開発チームが新商品の開発及び定番商品の改良の検討を行っております。商品の開発・改良に当たっては、当社グループが有する自社店舗を通じて、日々お客様と接する中で聞いているお客様の「声」を収集し、これを商品の開発・改良プロセスに反映することによって、お客様のニーズに合致した商品を開発することが可能となります。このように日本全国の自社店舗を通じてマーケティングを行い、その結果を商品開発に反映することで商品の成功可能性を高められることが当社の強みであります。

また、当社は、パッケージやラベルデザインを担当するデザイナーを自社で有しており、ブランドコンセプトやお客様のニーズに即したデザインをタイムリーに仕上げることであります。

3. 日米の自社製造拠点

当社グループは、長野県上水内郡飯綱町及び信濃町に有する国内工場の他、米国子会社であるSt. Cousair, Inc. が所在する米国オレゴン州の海外工場を製造しております。

・国内工場（株式会社サンクゼール 長野県上水内郡飯綱町及び信濃町）

飯綱町の製造工場では、主にジャム、パスタソース、ドレッシングなどの食品を製造しております。また、同一エリア内に設置された自社ワイナリーでは、国内外及び近隣の農家から仕入れた果実を原料とするワイン、シードルの製造を行っております。さらに、飯綱町との取り組みを通じて、飯綱町の特産品であるりんごを使用したブランデーの蒸留を行っております。飯綱町のりんごの特徴でもある豊かな風味と芳醇な甘みを感じることができるブランデーとして、「いづなアップルブランデー」という商品名で2017年より製造を開始しております。

なお、信濃町の製造工場では、ジェラートを製造しております。

・海外工場（St. Cousair, Inc.、米国オレゴン州）

2017年4月に米国オレゴン州の食品加工工場を買収し、米国子会社St. Cousair Oregon Orchards, Inc.（現St. Cousair, Inc.）を設立いたしました。オレゴン州は大規模な災害が少なく、年間を通して寒暖差が大きいことから、世界有数のベリー系果実原料の産地となっております。米国オレゴン州に工場を設置することにより、新鮮で高品質な果実原料を安価に調達することができ、当社グループの商品の品質向上及びコストメリットを生み出すことができます。また、2017年の同工場取得時にUSDA（United States Department of Agriculture）によるオーガニック認証を取得しており、以降は毎年当該認証を更新しております。当該認証を保持することで、USDAオーガニックのロゴの使用許諾とともに、USDAオーガニックの基準に基づく商品の製造・販売を行うことができます。オーガニック原料を使用したオーガニック製品を製造することが可能な点も当社グループにおける強みの1つであります。

4. 日本全国の仕入商品メーカーとのネットワーク

当社グループは、2022年10月末時点で日本全国の500社を超える食品メーカーとのネットワークを有しております。各食品メーカーは、それぞれの地域に根差した独自性の高い商品を展開しており、それらの商品に当社グループが持つ「サンクゼール」及び「久世福商店」の両ブランドのエッセンスを加えることで、独自性の高い商品を開発することができております。当社グループにとっては、各食品メーカーの協力を得て、付加価値の高い商品を開発できる利点がある一方、地方に拠点を有する食品メーカーにとっては、当社グループの店舗を通じて、全国各地に商品を流通させることができるという利点があります。このように当社グループのブランドがプラットフォームとして機能し、各地域の食品メーカーとWin-Winの関係を構築することで、競合他社が模倣することが困難な強固なネットワークを構築することができております。

5. 自社小売店舗での販売

当社グループは、日本国内において直営及びフランチャイズ・チェーン（FC）での自社小売店舗を有しております。

・本店（直営）

長野県飯綱町の本社エリアには、サンクゼール及び久世福商店の本店があります。エリア内には、レストランやイングリッシュガーデンが所在しており、長野県飯綱町を見渡せる小高い丘の頂上に位置していることから、「サンクゼールの丘」と親しみを込めて呼ばれており、毎年、近隣住民や観光客が多く訪れる場所になっております。この本社エリアは当社グループの創業の原点であり、創業者の想いを継いでいく場所、そして当社グループの経営理念を体現し、発信していく拠点として、当社グループの事業における重要な拠点であります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの人が人口密集地を避ける傾向にあり、自然豊かな場所を求めるお客様が増えております。当社本社エリアもそのようなお客様に選ばれ、新型コロナウイルスの感染拡大後も、それ以前と変わらないペースでお客様が訪れています。

・直営店舗

当社グループが店舗設備投資を実施し、当社グループの従業員が店舗を運営する形態であります。なお、直営店舗の中には、店舗運営業務のみを外部に委託する「OFC（オーナー・フランチャイズ・チェーン）」という形態の店舗も含まれております。

・フランチャイズ・チェーン（FC）店舗

FC加盟企業と締結するパートナーシップ契約に基づき、店舗設備投資及び店舗スタッフの人件費を含む店舗運営に関わる全ての費用をFC加盟企業の負担により運営する形態であります。当社グループは、当社グループのブランド使用権及び本部サービス提供に対し、各FC加盟企業からロイヤリティ収入を収受しております。

自社小売店舗での販売の特徴①：多品種少量生産を可能とする商品供給体制

当社グループの自社店舗では、商品点数が多い店舗では、1つの店舗で1,200点を超える商品を販売しております。このように多数の商品点数を実現するために、当社グループの自社工場及び仕入商品メーカーの各工場では、多品種少量生産を可能とする生産体制が構築されており、必要なときに必要な量をタイムリーに仕入れることができっております。多品種少量生産によるきめ細かな供給体制は、他社の参入を困難とする当社グループの強みになっております。

このように、自社工場での製造機能を持っていることに加えて、全国に155店舗（2022年10月末時点）の自社小売店舗（FCを含む）を展開することにより、全国各地500社を超えるそれぞれの仕入先メーカーから大きなロットでの調達が可能となり、安価な価格での仕入が実現できております。その結果、価格戦略を含む店舗運営上の競争優位性の源泉となっております。

自社小売店舗での販売の特徴②：魅力的な売り場、世界観が統一された内装什器

当社グループの自社店舗は、内装・什器などの店舗設計を全て自社の店舗設計チームが手掛けております。店舗設計を自社で行うことによって、店舗の内装や什器を含めてブランドを表現することが可能となります。そうして出来上がった店舗は、ブランドや商品と統一された内装什器を有する店舗となり、商品の魅力を最大限表現できる売り場を作り上げることができております。

自社小売店舗での販売の特徴③：教育された店舗スタッフと接客力

当社グループでは、お客様の信頼を第一と考えており、お客様に気持ちよく商品を購入していただけるよう、日々、店舗スタッフの接客力向上に取り組んでおります。当社グループの本部では、各店舗の店長及び店舗スタッフの教育を専門業務とする教育チームが存在しており、直営店舗及びFC店舗の店長に対して毎月開催している店長会で、当社グループの経営方針や店舗営業戦略について伝達するとともに、教育チームのスタッフが店舗運営に関する研修を実施しております。また、全国各地に点在する店長や店舗スタッフが遠隔で店舗運営に関する学習を行うことができるように、グループ株式会社が提供する営業配信プラットフォーム「knowbuild（ノービル）」を利用したロールプレイング動画による研修を実施し、店長及び店舗スタッフの接客力の向上を図っております。

当社グループは、経営理念の中で「オンリーワンを目指し、お客様に感動を与えるサービスを提供する」という方針を掲げており、この考えが店舗スタッフ一人一人に浸透するよう、経営理念の教育を徹底して行っております。その結果、当社の店舗スタッフはお客様を喜ばせるために必要な対応をその場で判断し、実行に移すことができるように教育されており、それが店舗の世界観と相まって、お客様にとって居心地のよい空間を作り上げることにつながっております。

6. EC

当社グループは、「サンクゼール」、「久世福商店」及び「Kuze Fuku & Sons」ブランドの商品を自社公式ECサイト及び楽天市場サイトで販売するほか、全国各地の生産者及び食品メーカーと消費者を直接結び付けるオンラインマーケットプレイス「旅する久世福e商店」の運営を行っております。

(自社公式ECサイト及び楽天市場サイトでの販売)

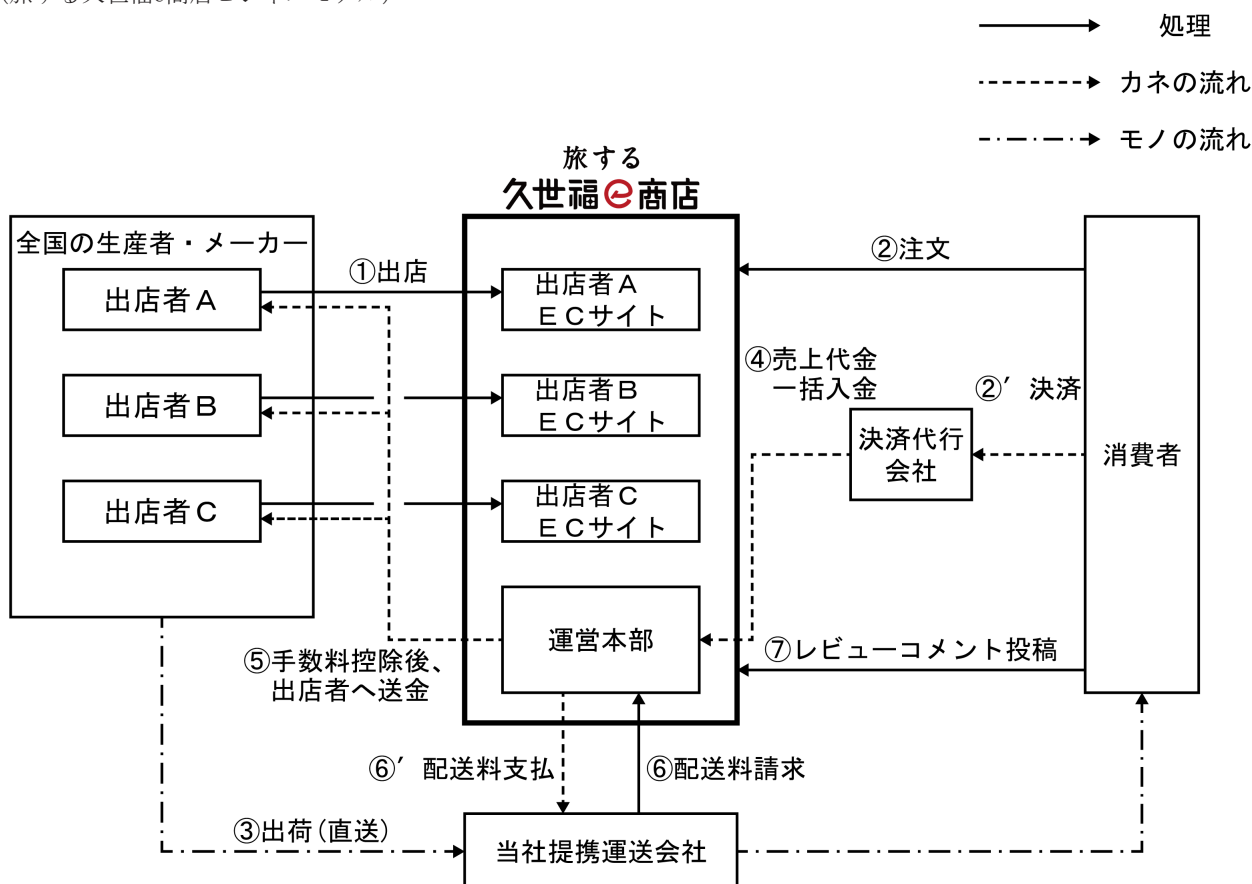
当社グループは、自社で構築したオンラインショップに加え、楽天市場へ出店しております。EC事業のデジタルマーケティングチームは、メルマガ、SNS及びニュースリリースを活用したマーケティングを行い、オンラインショップへの流入客数の増加に取り組んでおります。また、直営店舗及びFC店舗のリアル店舗と連携し、サンクゼール・久世福商店公式アプリを利用した販売促進を行っております。アプリ会員に対してリアル店舗で実施する販促キャンペーン情報を定期配信し、リアル店舗への集客を高める取り組みを行っております。

(旅する久世福e商店)

2020年10月より、全国各地の生産者及びメーカーと消費者が直接商品の売買を行えるオンラインマーケットプレイス「旅する久世福e商店」の運営を行っております。生産者及びメーカーは、それぞれが当社が開発したECサイトシステムにより自社ECサイトを構築し、同じく当社が開発したECプラットフォーム「旅する久世福e商店」に出店する形でオンラインマーケットに参加します。一方、消費者は、「旅する久世福e商店」に出店している生産者及びメーカーのそれぞれのECサイトを訪問し、好みの商品をマーケットプレイス上で購入すると、当該生産者及びメーカーから直接消費者の元へ購入した商品が届きます。その際、当社は、生産者及びメーカーの売上金額に対して販売手数料を収受いたします。

「旅する久世福e商店」のビジネスモデルを図で示すと以下の通りです。

(旅する久世福e商店ビジネスモデル)



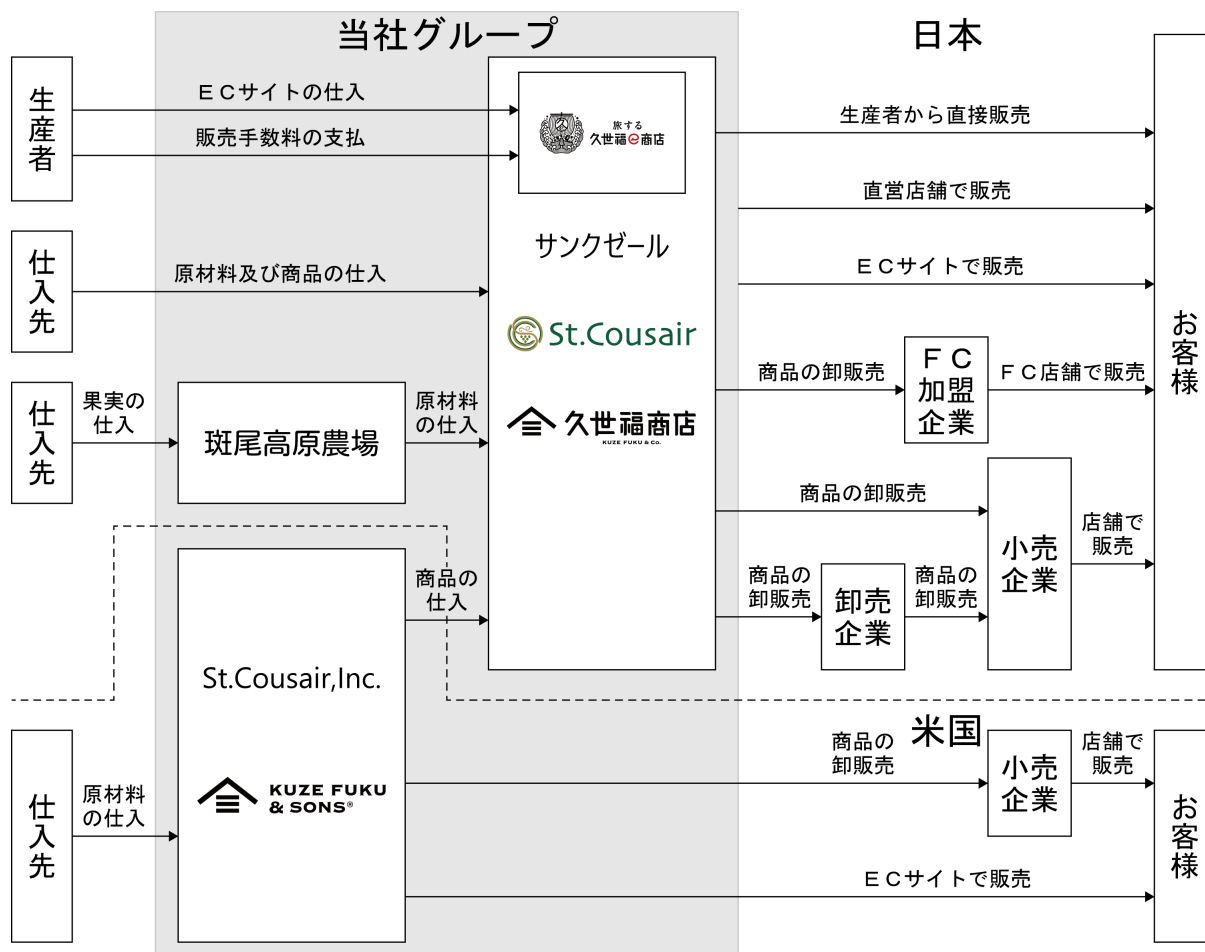
7. ホールセール

当社グループの商品を食品卸企業及び小売企業へ販売するとともに、他社のPB商品について当社がOEMを行っております。当社は、自社商品開発チーム、自社工場製造チーム、卸営業チームを1つの組織にまとめており、それぞれのチームが緊密に連携することで開発・製造・販売のサイクルを高速回転させ、顧客ニーズに即した商品を素早く対応できる体制を構築しております。

8. グローバル

米国オレゴン州のSt.Cousair, Inc. がグローバル展開のヘッドクォーターとしての機能を持ち、米国内での販売に加えて、アジアやオセアニア地域の顧客に対する営業活動を行っております。前述の通り、St.Cousair, Inc. の工場ではオーガニック製品の製造認証を得ており、近年、米国で拡大が続くオーガニック食品市場を重要なターゲット市場と位置付け、事業を行っております。同工場では現在、ジャム、パスタソース、ブルーベリーコンポート、飲む酢、スムージー、ドリンクベース、等を製造しています。なお、一部の商品カテゴリーについては、USDAの認証を得たオーガニック商品を製造しています。加えて、米国西海岸エリアは、世界の食のトレンドの最先端の地域であり、St.Cousair, Inc. での米国内マーケティングを通じて、最先端の食に関する情報収集を行うことができます。ここで入手した情報を素早く当社グループ内で共有し、新たな商品開発につなげることができる体制となっております。

当社グループの事業系統図は以下の通りです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱斑尾高原農場 (注) 1、2、3	長野県上水内郡飯 綱町	10,000	食 品 の 製 造・販売	49 [51]	当社製品の原材料を製 造している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
St. Cousair, Inc. (注) 4	米国オレゴン州	463,704	食 品 の 製 造・販売	100	当社製品を製造してい る。 当社製品を仕入れ、米 国内で販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。

- (注) 1. 議決権の所有割合は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
2. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者の所有割合で外数となっております。
3. 1982年設立の㈱斑尾高原農場（現 当社）とは別法人であります。
4. 特定子会社に該当しております。
5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(名)	258 (515)
---------	-----------

(注) 1. 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
231 (513)	37.2	7.02	4,754

(注) 1. 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「愛と喜びのある食卓をいつまでも」をコーポレートスローガンに掲げ、当社グループの商品を通じて、全世界に愛と喜びに満ちた食卓を増やすことを目指し、事業に取り組んでおります。

当社グループは、グローバルな視野に立ち、以下を経営理念として定めております。

・企業目的

私たちは、正しい経営活動により、顧客・株主・取引先・パートナー・及び地域社会に信頼される誠実な企業を目指します。

私たちは、互いの違いを認め合う、豊かな成熟した大人の文化を創造し、居心地のよい楽しい社会の実現に貢献します。

私たちは、世界中の人々に、おいしく健康で高品質な食をバリューを持って提案し、豊かな食卓と暮らしを楽しむ時間と、人と人が集いつながることのできる場を提供します。

・企業としてのあり方

私たちは、企業目的を果たすために、健全な企業活動を行い、長期に社会貢献できるGood Companyを目指します。

あらゆる人々に開かれたオープンな会社であり、経営理念を共有するパートナーたちによって運営される健全な会社を目指します。

パートナー、カスタマー、カンパニーの三方共に満足のいく関係を構築することに注力します。

私たちは、次世代に食文化を継承し、豊かな地球環境を手渡す努力を惜しみません。

当社グループは上記の経営理念の下、食のSPA企業（製造・小売企業）として、当社グループを取り巻くステークホルダーの皆様のライフスタイルを豊かなものとすることを目指し、事業活動に取り組んでおりこれらの活動が居心地のよい楽しい社会の実現につながり、当社グループにおける株主価値及び企業価値向上につながると考えております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、当社グループの製商品及びサービスに対するお客様の支持の大きさが将来の企業価値向上につながると考えております。お客様のご支持をいただいているかどうかについては、当社グループの製商品及びサービスの提供に必要な営業費用を上回って獲得することができる利益の額によって判断しております。そのため、当社グループでは、営業利益および売上高営業利益率を重要指標としております。

(3) 経営戦略等

当社グループは、店舗、EC、ホールセール、グローバルの既存の4つの販売チャネルそれぞれの成長を図るとともに、既存事業とシナジーを有する新たな企業価値の源泉となる領域の探索を行い、中長期的な企業価値向上につとめてまいります。

(i) 当社グループの強み

当社グループは、以下に掲げる5つを強みと考えており、これらの強みを軸とする事業戦略を構築し、展開しております。

・実行力 (Ability to Execute)

自社の経営資源を使い、既存の事業領域を拡大、新たな事業領域へ展開する能力。

・ブランディング/サンクゼールプラットフォーム (Branding/St.Cousair Platform)

商品開発、製造、販売の全ての機能を有することによる、ブランドの世界観を醸成するノウハウ。一般消費者のニーズを捉え、スピーディに商品を市場投入できる能力。

・ 自社工場 (In-house Factory)

日米の自社工場を持つことによる、高粗利率の実現。顧客ニーズの把握から商品開発までを、競合他社に先駆けてスピーディに実行し、提案する能力。

・ 生産者ネットワーク (Supplier Network)

全国500社を超える生産者との強固なネットワークによる、多種多彩な商品開発力。

・ デジタル化 (Digitalization)

基幹システム、POS、ECプラットフォーム、会員アプリとアプリを通じて得られた顧客データの分析を自社単独で企画・開発することができるデジタルリテラシー。

(ii) 経営戦略等

当社グループは販売チャネルごとに分かれたビジネスユニット (BU) 組織を採用しており、商品開発、製造、販売のサイクルを高速に展開することで、お客様からのフィードバックを迅速に反映できる組織体制を構築しております。さらに当該サイクルに係るタイムマネジメントを意識し、これを短期化することを目標に掲げることにより、グループ全体のキャッシュ・フローの改善に取り組んでおります。

当社グループにおきましては、以下に取り組み、事業拡大及び企業価値向上を図ってまいります。

① マルチチャネルSPAモデルによる顧客価値向上

当社グループは、店舗 (直営及びFC)、EC、ホールセール及びグローバルの4つの販売チャネルを通して、お客様に商品及びサービスを提供しております。販売チャネルごとに対象とするお客様は異なりますが、それぞれの販売チャネルが相互に影響し合うことにより、お客様に提供する価値を相乗的に高めることができると考えております。

店舗とECはB to Cの事業に該当し、オンラインとオフラインの双方から多様な購買体験を提供し、最終消費者であるお客様にとっての価値を最大化できるように取り組んでまいります。また、ホールセール及びグローバルはB to Bの事業に該当し、当社グループの直接の顧客は小売店や問屋などの法人のお客様が中心となりますが、その顧客価値の源泉は、法人顧客の先にいる最終消費者であるお客様のニーズであり、この点において、自社で店舗とECの販売チャネルを持つ当社グループは、最終消費者であるお客様のニーズを適時かつ正確に収集することができる利点があります。そのような事業上の特性を活かし、法人のお客様にとって価値ある製商品を提供できるように取り組んでまいります。

② 熱狂的ファンづくり・オムニチャネル化の実現

当社グループは、当社の製商品のファンであるお客様に支えられて成り立っております。当社グループの企業価値向上のためには、お客様からさらにご支持いただけるよう、お客様にとって価値の高い製商品やサービスを提供し、当社グループの熱狂的なファンとなっただけのように取り組んでまいります。そのために、当社グループがこれまで培ってきたブランド力をより一層強化し、会員アプリの導入や顧客管理ツールを利用したマーケティングの強化を着実に実行することで、オンラインとオフラインの双方のチャネルからお客様にシームレスな購買体験を提供できるオムニチャネル化の実現を推進してまいります。

③ 新規出店の継続、出店エリアの拡大

当社グループは、国内で155店舗 (2022年10月末時点、直営54店舗、FC101店舗) の店舗を有しておりますが、未開拓のエリアを含め国内の出店余地は依然として大きいと判断しております。今後も優良物件への新規出店を継続するとともに、出店エリアを拡大してまいります。

④ グローバル事業の拡大

世界的な食品や流通の中心地である米国は、既存の市場規模や今後の市場成長性を鑑みて、当社グループのグローバル事業における最重要国であります。当社グループの米国子会社St. Cousair, Inc.（米国オレゴン州）を通じて日本からの製商品輸出、越境EC、M&A、他企業との提携等、様々なアプローチにより、事業拡大を図ってまいります。また、米国以外にも、同じ北米地域のカナダ、食品市場としての成長が著しいアジア市場も戦略的に重要な地域であり、グローバル事業の拡大に向けた事業展開の可能性を検討してまいります。

⑤ サプライチェーンの最適化

当社グループは、国内（株式会社サンクゼール、長野県上水内郡飯綱町及び同信濃町）及び米国（St. Cousair, Inc.、米国オレゴン州）に自社製造工場を有しており、各工場で異なる強みを有しております。国内工場では、国産原料を使用した高品質な製品を製造できる強みを有しており、現在の主力製品である和惣菜等の製造を行っております。一方、米国工場では、米国西海岸の高品質な果実原料を低コストで大量に調達することが可能であり、さらにUSDA（United States Department of Agriculture）によるオーガニック認証を得たオーガニック製品を製造できる強みを有しております。これらの各工場が持つ強みを活かし、グループ全体で最適なサプライチェーンを構築することにより、製造コストの低減を図りながら魅力的な商品ラインナップの拡充を図ってまいります。また、自社製造工場に加え、当社グループが国内に有する500社を超える生産者ネットワークを活用し、店舗やECを通して得られた顧客ニーズに基づく商品をタイムリーに開発・提供するためのサプライチェーン全体のスピードアップに取り組んでまいります。

このようなサプライチェーンの最適化を行うためには、物流パートナーとの関係強化及びDX（※）の促進は必須であり、当社グループのロジスティクス部門及びDX部門を中心に、グループ全体の重要戦略として、サプライチェーンの改善・強化に取り組んでまいります。

⑥ サステナブル経営の推進

当社グループは、食品業界に属する企業として、食品ロスの低減や脱プラスチックといった環境問題へ対処する義務と責任を有していると考えております。また、脱炭素社会の早期実現に向けて、当社グループのサプライチェーン全体から排出される温室効果ガスを低減するためには、具体的なアクションの立案と実行が必須であります。当社グループは、持続可能な社会をつくるために、積極的に環境問題の解決に取り組んでまいります。

(4) 経営環境

国内におきましては、中長期的に少子高齢化による人口減少により、消費は減少していく傾向にあります。その中において、小売業におきましては、モノ消費からコト消費に表されるような体験型消費へのシフトやメリハリの効いた消費を行うような消費の二極化が進んでいる傾向にあります。食品業界においても、単身世帯数増加による「個食化」、女性の社会進出による食の「簡便化」及び「中食化」が進み、消費者のニーズは益々多様化していることを認識しております。

また、SNSやECの普及により新規顧客獲得のためのアプローチ手法が多様化し、チャンスが拡大している一方で、新規参入による競争激化が進み、消費者にとっての選択肢の幅が広がることにより、消費者は、より「健康」で「安全」な商品や「お値ごろ感」を感じる商品を求める傾向が強くなってきていると認識しております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、お客様の購買行動やニーズは大きく変化いたしました。

購買行動に関しては、リアル店舗からECへの移行が急速に進んでおり、現在3%台と他の商品分類と比較しても著しく低い食品（食品、飲料、酒類）のEC化率は、今後、益々上昇していくことが予想されます。

お客様の食に対するニーズに関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とともに、家庭での食事を重視するようになっており、1つ1つの食事の機会を満足できるような、よりおいしく、高品質な食品を求めるようになっております。また新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、親戚や友人と対面する機会が大幅に制限されたことで、直接会うことができない代わりにギフトを贈る習慣も一般的なものとなり、その際には、自分が食べて「おいしい」と感じたものを大切な親戚や友人にも共有するような、日常の楽しみからギフトへ、という食品に関する新たな流れが出来つつあると考えております。

このように、食品に関するトレンドは大きく変化しており、この変化を機会と捉えて、お客様のニーズに適した商品を素早く開発し、提供していくことに努めてまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの対処すべき主な課題は以下の通りです。

① ブランド力の向上

当社グループの更なる事業拡大と中長期的な成長を実現するためには、ブランド力の向上が必要不可欠と考えております。当社グループは製商品及び店舗ブランドの「サンクゼール」及び「久世福商店」、海外展開ブランドの「Kuze Fuku & Sons」、ECプラットフォームサービスの「旅する久世福e商店」という複数のブランドを有しております。各ブランドの強みを活かし、オンライン・オフラインの双方から幅広いお客様に価値を提供できるように、グループ全体でさらなるブランド力の向上に取り組んでまいります。

② 成長を支える人材の確保

当社グループは、製商品開発、製造、調達、販売の全ての機能を一貫通貫で手掛ける食のSPAモデルを展開しております。この食のSPAモデルを支えるためには、多様な人材が密に連携し合う組織体制を構築する必要があります。また、当社グループは、過去から新規ブランド、新規事業の立ち上げを通じて、不連続な成長を実現してまいりました。外部環境が変化するスピードが速く、将来の不確実性が高い現在においては、環境変化に対応し不連続な成長の実現を支える人材を確保することが必要です。当社グループの成長を支える多様な人材を確保し、それぞれの人材が働きがいを感じて能力を最大限発揮できるよう、人材採用や教育の強化、オフィス環境の整備や人事制度の改定等、健康経営の促進に積極的に取り組んでまいります。

③ マーケティングの強化

当社グループは、店舗、EC、ホールセール、グローバルの4つの販売チャネルを通して商品を販売しております。各販売チャネルの顧客はそれぞれ異なる特性を有しており、そのニーズも多岐にわたることから、販売チャネルごとに最適なマーケティング施策を実行していくことが必要になります。当該課題に対処するために、当社グループは販売チャネルごとにビジネスユニットを区分し、それぞれのビジネスユニットにおいてマーケティング機能を持つ組織体制を採用しております。各販売チャネルの顧客に対する提供価値を最大化させるため、全てのビジネスユニットで継続的にマーケティング機能を強化してまいります。

④ 商品開発力の向上

ブランドや商品価値の陳腐化を防ぎ、常にお客様の支持をいただける独自性の高い製商品を開発し続けるために、製商品開発力の更なる向上が必要であると考えております。そのために、製商品開発部門の体制強化や人材育成、新製商品の研究開発を目的とした設備投資を実行するとともに、地方の食品メーカーとの友好的関係を構築してまいります。

⑤ 新規出店のための優良物件の確保

当社グループの事業拡大のためには、毎年一定数を新規出店することが必要であると考えております。新規出店する店舗の収益性を高められるように、競争力の高い優良物件を確保していくことができるよう、努めてまいります。

⑥ 新規事業開発やM&Aに関わる人材やノウハウの充実化

既存事業の成長だけでなく、継続的に不連続な成長を実現させていくためには、新規事業開発やM&Aが重要な戦略ととらえております。新規事業やM&Aの可能性を見つけるための探索とその後の実行の各フェーズを支える人材やノウハウの充実化に取り組んでまいります。

⑦ 生産性の向上とDX

当社グループが持つ多種多様な顧客に提供する価値を最大化しながら、従業員一人一人の事務処理負担を軽減するためには、グループ全体で継続的に生産性を向上させていく必要があります。これまで食のSPAを支えるITインフラを整備してきた知見を活かして、グループ全体でDXを含む業務の見直しを継続的に実行し、人とITシステムを最適な形で配置し、生産性を最大限向上することに取り組んでまいります。

⑧ グローバルサプライチェーンの進展

昨今の資源価格の上昇や物流コストの上昇は、当社グループの成長を阻害する要因であり、対処すべき課題であると考えております。当社グループが日米に有する各工場の生産力を最大限活用し、原料の国際調達を通じた製造コストの低減を図るとともに、米国を始めグローバルに商品を流通させていくために、調達と販売の両面において、グローバルサプライチェーンの更なる進展を図ってまいります。

⑨ 気候変動への対策

食品業界における気候変動による影響は、主に原材料の調達等で深刻な影響を与える可能性があります。気候変動の原因となる温室効果ガスの排出量を抑制するために、当社グループのサプライチェーン全体のカーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでまいります。

⑩ 食品ロス、プラスチックごみを始めとする環境問題解決に向けた取り組み

食品業界におきましては、食品ロスやプラスチックごみなどの環境問題に適切に対処していくことが必要不可欠であると考えております。当社グループにおきましても、これらの環境問題の解決に向けた具体的な取り組みを計画し、実行してまいります。

⑪ 内部管理体制の強化

当社グループの成長のためには、それを阻害するリスク要因を漏れなく把握し、各リスクへ適切に対処することが必要不可欠となります。当社グループといたしましては、個人情報管理や法規制への対応などのコンプライアンス体制の強化を含め、継続的に内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

※ DXはDigital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略称であり、企業がビジネス環境の激しい変化に対応して、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズをもとに、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することです。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 経済状況の変化に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループは、国内における食品製造販売事業を主たる事業としております。日本の景気変動や政治情勢の変化により、当社グループの営む事業に影響を与える事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは国内で複数のブランドや販売チャネルを通して事業を展開していくとともに、海外を成長領域の一つに位置づけ、グローバルの売上を伸ばすために必要な投資を継続的に実行してまいります。

(2) 業界環境、市場規模について

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

食品は人間にとって必須のものであることから販売チャネルが変わることがあってもなくなることはない環境です。しかしながら、消費者のニーズや生活スタイルの変化により、好まれる食品のタイプが変わるリスクが存在します。当社グループが環境の変化に機敏に対応できず、消費者のニーズを取り込むことができない場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、店舗やECでの販売動向や会員アプリを通じた顧客データの分析、その他マーケティングに必要な投資を継続的に実行し、消費者のニーズを把握できる体制の強化に努めてまいります。

(3) 食の安全性に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

食品の品質に対する消費者の要求は一段と高まっております。当社グループにおきましても「食の安全性」の確保を経営の最重要課題の一つと位置付けており、品質方針及び品質目標を掲げるとともに、品質保証部門を中心とした品質マネジメントシステムの構築・運用を通じて、製品の安全性と品質の確保に万全を期しております。しかしながら、当社グループの努力にも関わらず、偶発的な事象も含めて製品の品質を低下させる事象が発生する可能性があります。さらに当該事象の発生は、当社グループにおいて発生するのみならず、商品の仕入先や当社ブランド製品の製造委託先においても発生する可能性があります。これにより、多額の損害賠償金の負担やブランドイメージ低下による売上の減少など、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、外注先工場を定期的に訪問し品質管理体制の確認を行うとともに、品質に関する重要な問題が発生した場合には、案件の規模に応じて、取締役会、経営会議及びリスク&コンプライアンスマネジメント委員会に報告し、再発防止に努めております。

(4) 天候不順等のリスク

(顕在化可能性：中 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループは、食品製造販売事業を主たる事業としております。天候不順等により当社グループが取り扱う製商品の原材料である食材が不作となり、原材料の調達が困難となった場合、当社グループにおける商品の仕入量又は製品の生産量が減少し、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、今後、主力製商品の一部を当社グループの日本と米国の双方で製造できる体制を整えてまいります。また、万が一、特定の製商品の原材料の調達が困難となった場合に備えて、当該製商品の代替商品を同一製商品カテゴリーに加えるなど、製商品カテゴリーごとの商品点数を拡充することにより、リスク分散を図っております。

(5) 自然災害等のリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

当社グループは長野県上水内郡飯綱町及び同信濃町に本社機能を有するとともに、全国各地に「サンクゼール」及び「久世福商店」の2つのブランドの店舗を展開しており、2022年10月末時点で合計155店舗（直営54店舗、FC101店舗）が存在しております。自然災害や新型インフルエンザ等の感染症の発生等、当社グループの予測できない事象が発生した場合、本社機能の停止、店舗の損壊及び原材料調達の阻害等の影響を招く可能性があります。

また、自社製造工場がある長野県上水内郡飯綱町及び同信濃町は、冬場の積雪量が多い地域であり、予想の範囲を超えた積雪によってやむをえず工場の稼働停止を行う必要が生じた場合には、製品の生産量の減少を招く可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、食品製造販売事業を営む当社グループでは原材料調達の遅延や生産活動の停滞等のリスク、感染拡大防止のための店舗休業等を含めた営業制限が懸念されますが、当社グループはグループ食品メーカーとして安定的な生産・供給に向けて取り組んでいます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、高まっているEC需要に対応できる体制を構築するため、人員の増強や出荷プロセスの見直しといった、EC事業の強化を行っています。

本社等のオフィス業務につきましても、在宅勤務の推進を継続中です。しかしながら、新型コロナウイルス感染症がさらに拡大した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、多くの製商品品を米国子会社及び全国各地500社を超えるサプライヤーネットワークから調達し、それを全国各地に点在する店舗、EC、ホールセール及びグローバルの複数の販売チャネルを通じて販売しており、特定の地域に過度に依存することのないサプライチェーンを構築しております。

(6) 情報システムに関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

当社グループでは、店舗運営を含む事業運営全般を当社グループ独自の基幹システムで運用・管理しており、情報システムに大きく依存しております。データ消失などのリスクに対しては適切なバックアップ体制を構築し、不正アクセスなどの外部から攻撃に対しても適切な対策を講じております。しかしながら、万が一、システムダウンや不正アクセスによるデータの改ざん等が発生した場合には、事業運営の阻害や社会的信用の失墜を招くことになり、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、情報システムのセキュリティやバックアップ体制の強化に必要な投資を継続的に実行してまいります。

(7) 個人情報の漏洩等のリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

当社グループでは、お客様、及び従業員の個人情報を収集・保管しており、個人情報漏洩のリスクに関しては適切な個人情報保護方針に従い適切な管理を徹底しております。しかしながら、万が一、これらの個人情報が社外に流出した場合には、多額の損害賠償金や当社グループの社会的信用の失墜による売上高の減少を招くことになり、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、プライバシーマークの取得（現在、取得に向けて準備中）を含む個人情報保護に関する社内体制の強化を図っております。

(8) 法的規制等に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

当社グループは事業遂行にあたり、食品衛生法、景品表示法、食品表示法、消費者安全法、労働基準法等の法的規制の適用を受けております。当社グループにおきましては、これらの法的規制の適用に当たり、法務主管部門である総務法務人事課が関連部門と連携して関連法規の遵守を徹底しております。しかしながら、万が一、これら法的規制に違反する事象が発生した場合には、多額の損害賠償、行政処分並びに社会的信用の失墜を招き、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、原材料の表示においてアレルゲンの表示については特に注意を払っておりますが、記載漏れなどが発生した場合には、人的被害を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、法務主管部門やその他の関連部門が顧問弁護士及び顧問弁理士と適時にコミュニケーションを図るとともに、必要に応じて社内勉強会を開催するなど、法的規制等の遵守に努めてまいります。

(9) 原料、製商品の仕入先、卸販売先との関係悪化や依存リスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

現在、当社グループは、原料及び製商品の仕入先、並びに卸販売先の各企業と良好な関係を構築しており、それら取引先数も着実に増加しております。しかし、今後もお取引を継続できる保証はなく、当初の計画通りに原料や製商品が調達できない場合には、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、原料メーカー、製商品の仕入先、及び卸販売先との間にトラブル等が発生した場合には、訴訟の提起等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、今後取引先各社と良好な関係を維持できるように十分なコミュニケーションを図っていき、双方Win-Winの関係を実現することに努めてまいります。

(10) 競合リスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

当社グループが属する食品流通業界には多くの競合企業が存在しており、競争関係はますます熾烈化しております。他社が当社グループと差別化した商品や出店戦略を展開し、当社グループの競争優位性が低下した場合には、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、店舗やECでの販売動向や会員アプリを通じた顧客データの分析、その他マーケティングに必要な投資を継続的に実行し、消費者のニーズを把握できる体制を強化していくことで、同業他社と差別化した商品やサービスの提供に努めてまいります。

(11) 商品及び原材料の調達並びに価格変動に関するリスク

(顕在化可能性：中 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループでは、日本及び米国子会社の自社工場において製品の原材料である食材を調達しており、また日本国内において当社ブランド製品の製造委託先や商品の仕入先から製商品の仕入を行っております。天候不順、自然災害に加えて、仕入先における何らかの事情によりこれら原材料や製商品の調達が困難な状況が生じ、原材料や商品の市場価格が高騰する状況が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、多くの製商品を米国子会社及び全国各地500社を超えるサプライヤーネットワークから調達しており、特定の地域や特定の商品に過度に依存することのないサプライチェーンを構築しております。

(12) 物流網及び物流費用に関するリスク

(顕在化可能性：中 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループは、国内物流業者の協力のもと、全国各地の店舗へ製商品を効率的に配送するための物流体制を構築しております。しかし、大規模災害等により物流配送網に支障が生じる場合には、店舗への製商品供給不足により当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、近年のインターネット通販の普及と配送ドライバーの人手不足等により、物流費用は上昇傾向にあります。今後、当社グループの予想する範囲を超えて物流費用が上昇する状況が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大してから、世界的なサプライチェーンの混乱が生じております。特に米国における輸入コンテナが滞り、物流の停滞と物流費の高騰の原因の一つとなっております。米国に拠点を有し、米国内での流通に加えて日米間での輸出入取引を行う当社グループにおいて、当該サプライチェーンの混乱は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、多くの製商品を米国子会社及び全国各地500社を超えるサプライヤーネットワークから調達しており、また、複数の外部倉庫や運送会社と契約することで、物流網及び物流費用に関するリスクの分散化を図っております。

(13) 商品企画及び商品開発に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループが属する食品流通業界におきましては、消費者の嗜好や流行の変化に影響を受けます。当社グループにおきましては、「サンクゼール」及び「久世福商店」「Kuze Fuku & Sons」の3つの商品ブランドを通じて、1,500品目を超える製商品を販売しております。当社グループはお客様のニーズや時代変化に対応すべく国内外のマーケットより情報収集に努め、製商品の企画及び商品開発に注力しております。しかしながら、お客様の嗜好や食品マーケットトレンドが短期的かつ急激に変化する傾向にもあるため、当社グループが販売する製商品とお客様のニーズとの乖離が大きくなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、店舗やECでの販売動向や会員アプリを通じた顧客データの分析、その他マーケティングに必要な投資を継続的に実行し、消費者のニーズを把握できる体制を強化していくことで、お客様が求める製商品やサービスの提供につとめてまいります。

(14) 知的財産権に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループは、「サンクゼール」及び「久世福商店」「Kuze Fuku & Sons」の3つのブランドにつきまして、原則、商標登録を行っており、各ブランドの製商品開発において、商標登録を行ったロゴ等をラベルやパッケージのデザインに使用しております。当社が保有する商標について、第三者の商標権等を侵害している事実はありませんが、商品のデザインを含めて、第三者の商標権等を侵害していると認定された場合には、損害賠償やブランドイメージの低下によって、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、第三者が当社のブランドロゴやデザインを模した商品が販売されている事例等がないかどうか、日常的に情報収集を行っておりますが、これらの商品等が市場に出回ることにより、当社の知的財産権の管理が十分に機能しない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、法務主管部門やその他の関連部門が顧問弁護士と適時にコミュニケーションを図り、知的財産権の侵害の防止につとめてまいります。また、第三者による当社のブランドロゴやデザインを模した商品等が発見された場合には、法務主管部門やその他の関連部門が当社顧問弁護士とともに当該第三者と協議を行い、適切な措置を講じてまいります。

(15) 訴訟に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：大)

当社グループは事業を遂行するにあたり、各種法令、諸規則を遵守しております。また、第三者の知的財産権を侵害することのないように細心の注意をはらっており、現時点で当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす係争中の案件はありません。しかしながら、万が一、商標権の侵害等の訴訟が提起された場合には、その結果により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、法務主管部門やその他の関連部門が顧問弁護士及び顧問弁理士と適時にコミュニケーションを図るとともに、必要に応じて社内勉強会を開催するなど、法的規制等の遵守につとめ、訴訟への発展を未然に防止できるように努めてまいります。

(16) 海外展開に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

米国子会社であるSt. Cousair, Inc. では、日本向け製品の製造を行うとともに米国向け製品の製造・販売を行っております。米国の政治・経済・社会・法規制といったカントリーリスクによって、米国からの製品輸入や米国向けの販売が困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、米国子会社からの製品輸入は米ドル建てで行うとともに、連結決算上は、米国子会社の決算数値を期中平均相場等の為替相場で換算しております。そのため、米ドル相場の急激な変動が当社グループの業績及び財政状態へ悪影響を与える場合があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、日々、米国を始めとする進出先国の政治・経済・社会・法規制等の情報収集を行い、事業に影響する事象の把握につとめております。また、一部の外貨建取引にかかる為替相場変動リスクに対しては、必要に応じて為替予約を行うなど、為替相場変動リスクの低減に努めております。

(17) 固定資産の減損に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：低)

当社グループでは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当社グループは、直営店舗設備や本社設備などの様々な固定資産を保有しており、これらの固定資産に関して減損損失を認識する必要があると判断した場合には、多額の減損損失の計上により、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、ビジネスユニットごとに店舗別業績の動向を常に把握し、業績が悪化している店舗に関する原因分析と対策の早期立案・実行に努めております。

(18) M&A等に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループでは、M&A等を通じた成長可能性を積極的に検討しており、株式買収、事業買収、マイノリティ出資及び業務提携など様々な手法を通じて企業価値の向上を図ってまいります。2022年3月末時点においては、過去に実施した買収に伴うのれんを109,303千円計上しております。当該のれんを含むM&A等に伴って取得した資産に関しては、M&A等の効果が当初想定した効果を下回った場合に、のれんの減損や株式評価損の計上により、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、投資先に対する助言や当社グループの経営資源の提供を通して、投資先の超過収益力の維持又は向上に努めてまいります。

(19) 繰延税金資産に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：低)

当社グループでは、将来減算一時差異等に対して、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は、将来の課税所得に関する予測等に基づき回収可能性を検討して計上しておりますが、将来の課税所得が予測と異なり回収可能性の見直しが必要となった場合には、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、事業全体を通して収益性の向上を図っていき、将来の課税所得の蓋然性を高めてまいります。

(20) 棚卸資産の評価に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループの扱う製商品は加工食品が中心であり、多くの商品に賞味期限が設定されております。当社グループでは、賞味期限まで十分な期間を残してお客様に製商品を販売できるように、慎重に販売予測を行い商品の在庫管理を行っておりますが、賞味期限の到来に近い製商品が発生した場合においても、店頭での値引き販売やアウトレット店舗で通常価格よりも安価な価格にて販売することにより、食品ロスを最大限抑制できるように努めております。しかし、感染症の感染拡大により店舗の休業が余儀なくされる場合や需要予測を見誤った場合には、賞味期限内の販売が困難な製商品が発生し、当該製商品に対する棚卸資産評価損を計上することにより、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、ITによる自動化を含む需要予測や受発注プロセスの高度化を実現し、在庫管理の精度向上に努めてまいります。

(21) 店舗の敷金及び差入保証金の回収不能リスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：低)

当社グループでは、大部分の直営店舗が建物を賃借し、出店しております。賃借に際して差し入れる敷金及び差入保証金は、2022年3月末時点で264,213千円であります。賃借先は国内の大手不動産事業会社を中心であり、これらの賃借先に対しては当社グループで定めた与信管理規程に基づき与信判断を慎重に行っておりますが、万が一、賃借先の財政状態の悪化等の理由により敷金及び差入保証金の回収が困難となった場合には、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、与信管理規程に基づく与信判断の精度を向上し、リスクの低減に努めてまいります。

(22) 人材の確保及び育成に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

直営店舗による店舗展開を行う上では、優秀な店長人材の確保・育成が不可欠となりますが、適切な人材の確保・育成ができない場合又は優秀な店長人材が社外に流出した場合には、当社グループの業務運営や経営成績等に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、経営理念や経営方針の伝達を通して、従業員一人一人が当社の目指す方向性を十分に理解できるように取り組んでおります。また、待遇面や福利厚生の実質化など、従業員が働きやすい環境の構築を進めております。これらの施策を通して、従業員一人一人の当社グループに対するエンゲージメントを高め、働きがいを感じながら、企業の成長と同時に従業員一人一人が成長を実感できるような組織を構築し、当該リスクの低減につなげてまいります。

(23) パートタイマー及びアルバイトの確保に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループにおいては、多店舗展開を行う上で多数のパートタイマーやアルバイト従業員を雇用しております。これらの人材が計画通りに雇用できない場合、又は人口動態の変化により適正な労働力の確保が困難となった場合には、事業遂行を阻害する要因となり、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、これら有期契約従業員のうち、社会保険加入要件を満たす全ての従業員に社会保険への加入を義務付けております。今後社会保険制度の変更等により社会保険制度の適用対象の拡大や社会保険料の増額が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、直営店だけでなく、F C、E C、ホールセール及びグローバルの販売チャネルを通じた事業を展開しており、直営店の運営に過度に依存することのない体制の構築に努めております。

(24) 出店政策に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループは、高い集客力が見込める郊外の大規模ショッピングモールや都市部の主要駅周辺に出店しております。新規出店にあたっては、商圈人口、賃貸条件、収益性及び投資回収期間等を総合的に検討して決定しているため、これらの条件に合致する物件が見つからない場合には、当初計画通りの出店が困難となり、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループの出店後に環境が変化した場合や、同業他社等から新規参入があった場合には、当初の計画どおりに店舗収益が確保できず、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

加えて、当社グループの出店先商業施設は、特定の商業施設管理会社への依存度が高いため、これらの商業施設管理会社とのトラブル等が発生した場合、新規出店数の減少や既存店舗の契約解除等につながる可能性があります。当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、既存店の収益性を向上するとともに継続的に店舗の魅力を高めて、出店先商業施設の当社ブランド店舗に対する出店意欲を高く維持できるように努めてまいります。

(25) フランチャイズ・チェーン（F C）展開に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループでは直営店の営業展開のほか、F C展開の拡大を推進しております。当社グループはF C加盟店企業各社とパートナーシップ契約を締結しており、各F C店舗に対してサービスや衛生管理等の指導を行う義務が生じるとともに、当社グループはその対価としてロイヤルティ収入等を収受しております。

現在はF C加盟店企業と良好な関係を構築しており、F C店舗数は着実に増加しております。しかし、今後も継続的にF C店舗を獲得できる保証はなく、当初計画通りにF C店舗を獲得できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、F C加盟店企業との間にトラブル等が発生した場合には、パートナーシップ契約の解除、訴訟の発生又は加盟店の法令違反、不祥事等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、新たにF C加盟店企業となる企業に関しては、F C加盟店を運営するための能力や財務基盤を有しているかどうか、慎重に判断しております。また、既存のF C加盟店企業に関しては、今後もF C加盟店企業各社と良好な関係を維持できるように十分なコミュニケーションを図っていき、双方Win-Winの関係を実現することに努めてまいります。

(26) インターネット等による風評被害のリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループが保有する商標等の不正利用やソーシャルメディアの急激な普及に伴うインターネット等への書き込みなどによる風評被害が発生・拡散した場合は、その内容の正確性にかかわらず、当社グループの事業、経営成績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの競合他社等に対する風評被害であっても、食品小売業界全体の社会的評価や評判が下落することにより、当社グループの事業、経営成績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用にも影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、ソーシャルメディアでの書き込みを定期的に分析し、当社グループに対する風評被害に発展するような書き込みの有無を検証しております。また、問題のある書き込みがあれば、必要に応じて経営会議やリスク&コンプライアンスマネジメント委員会において報告し、経営陣や幹部社員のインターネット等による風評被害のリスクに対する理解度を高めるように取り組んでおります。

(27) 特定人物への依存（会長、社長及び副社長の関係性等）について

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社の代表取締役会長である久世良三は、当社の創業者であり、設立以来、事業を牽引し成長させてまいりました。また、代表取締役社長である久世良太は、当社グループ全体の経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。加えて、取締役副社長である久世直樹は、当社グローバル事業全般の事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。そのため、3名のうちいずれかが当社の業務を継続することが困難となった場合、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、取締役会、監査等委員会及び指名・報酬委員会等を通じて取締役間の相互の情報共有や経営体制の強化を図るとともに、ビジネスユニット組織を採用し、ビジネスユニット長への権限委譲を行うなど、取締役と経営幹部が一丸となって、特定の取締役に過度に依存しない経営管理体制の強化に努めております。

(28) 資金調達に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社グループの資金調達は大部分を金融機関からの借入に依存しております。2022年3月期における有利子負債残高は2,400,019千円であり、自己資本比率は20.9%であります。これらの借入契約のうち、一部は変動金利での契約であり、市場金利の変動によって当社グループにおける金利負担が増加する場合には、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループは、事業全体を通して収益性の向上を図っていき、借入金と自己資本の最適なバランスを維持し、過度に借入に依存することのない資本構成の構築に努めてまいります。

(29) 配当政策について

(顕在化可能性：中 / 顕在化する時期：特定時期なし / 影響度：中)

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、今後は経営成績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、当社単体決算上の当期純利益の30%を目安に安定的かつ継続的な配当の実施を検討してまいります。しかし、重要な事業投資を行う場合やキャッシュ・フローが著しく悪化した場合においては、配当を行わない、又は配当を減額するといった判断を行う可能性があります。

(30) ストック・オプションの行使に伴う既存株式の希薄化リスク

(顕在化可能性：高 / 顕在化する時期：1～3年以内 / 影響度：中)

当社は、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、ストック・オプションを付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権所有割合が希薄化する可能性があります。2022年10月31日時点でこれらのストック・オプションによる潜在株式数は543,000株であり、発行済株式総数7,640,000株の7.1%に相当しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

第40期連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（資産）

当連結会計年度末の資産合計は6,464,452千円となり、前連結会計年度末に比べ1,016,028千円増加いたしました。これは、売上高の増加に伴い売掛金が374,292千円、商品及び製品が297,674千円、原材料及び貯蔵品が180,742千円それぞれ増加したことに加え、Bokksu, Inc.に対する出資を実行したことにより投資有価証券（投資その他の資産「その他」）が183,584千円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計は5,108,670千円となり、前連結会計年度末に比べ14,028千円増加いたしました。これは、長期借入金が602,652千円減少するなど、借入金の返済が進む一方で、仕入の増加により支払手形及び買掛金が259,941千円増加し、利益の増加に伴う課税所得の増加により未払法人税等が197,182千円増加するなど、主に営業活動に関連する負債が増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益939,053千円の計上によって利益剰余金が同額増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,001,999千円増加し、1,355,782千円となりました。その結果、自己資本比率は20.9%となりました。

第41期第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（資産）

当第2四半期連結会計期間末の総資産は6,655,184千円となり、前連結会計年度末に比べ190,731千円増加いたしました。これは、商品及び製品が174,225千円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末の負債は4,966,841千円となり、前連結会計年度に比べ141,828千円減少いたしました。これは、支払手形及び買掛金が202,312千円、法人税等の支払により未払法人税等が103,130千円、約定弁済が進み長期借入金が261,324千円、それぞれ減少した一方で、法人税等の支払に充当すること等を目的に短期借入金が469,909千円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、利益剰余金を原資とする剰余金の配当267,400千円を実施しましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益461,866千円の計上によって利益剰余金は前連結会計年度末から194,507千円増加し、1,097,567千円となりました。また、為替相場が円安に推移した影響で、為替換算調整勘定は前連結会計年度末から110,326千円増加し、134,484千円となりました。以上の結果、純資産合計は、前連結会計年度末に比べ332,560千円増加し、1,688,342千円となりました。その結果、自己資本比率は25.3%となりました。

② 経営成績の状況

第40期連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」）による影響が徐々に緩和され、ワクチン接種などの対策が進んだ結果、持ち直しの動きが見られましたが、コロナ変異株の流行により感染再拡大と収束を繰り返しており、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況にある中、食品小売業界においては、コロナ禍を通して自宅での食事の機会が増えており、家庭における食料品に対する支出は、比較的安定して推移しております。一方、地政学的リスクやサプライチェーンを巡る問題に起因した資源価格の上昇や原材料価格の上昇によって、業界全体の収益性を押し下げる状況が続いております。また、企業のみならず、小売物価の上昇が消費者に与える影響も拡大しつつあることから、今後の消費動向が不安視される状況にあります。

当社グループにおきましては、2024年3月期を最終年度とする中期経営計画に基づき、お客様のニーズに合った商品を素早く開発、製造、販売することに徹底して取り組んでおります。2021年1月よりビジネスユニット制組織に移行し、ビジネスユニットごとにお客様のニーズを把握・分析した結果を新商品の開発、販促施策の立案につなげる体制を採用することで、組織全体でマーケティングを強化しております。また、マーケティング強化の施策として、2021年4月より久世福・サンクゼール公式アプリをリリースし、会員登録くださったお客様のオンラインとオフラインでの購買履歴に基づき、個々のお客様に適した商品提案を行うなど、今後のさらなる顧客体験価値の向上につなげております。2021年10月には、米国で食品のECプラットフォームを展開するBokksu, Inc.へ出資するとともに業務提携契約を締結いたしました。今後、同社のEC事業から得られるマーケティングデータを活用して、米国の主要顧客層のニーズに合った商品を開発、販売するなど、グローバル事業の拡大を目指します。

当連結会計年度のサービス別の業績は、B to Cの販売チャネルである店舗（直営及びFC）につきましては、期を通して既存店（注）の客単価が前年同期を上回って推移しており、売上高は堅調に推移いたしました。2021年11月に「久世福商店 三井アウトレットパーク入間店」、同年12月に「サンクゼール 三井アウトレットパーク 滋賀竜王店」の2つのアウトレットモールへ出店し、いずれの店舗も開店後の売上は好調に推移しております。ECにつきましては、母の日や父の日といったイベントのタイミングに合わせて開発したギフト商品の売上が伸長し、その後、お歳暮用ギフトの販売など引き続きギフト販売が堅調に推移した結果、コロナ禍で大きく売上が伸びた前年同期をさらに上回る売上高を記録しております。B to Bの販売チャネルであるホールセールにつきましては、大手小売チェーンとの取引が継続して拡大しております。また、グローバルにつきましては、主な販売先国である米国における売上が減少する一方、新たに台湾の大手小売チェーンとの取引が開始したことで、米国以外の地域での売上が伸びております。

（注）当社グループでは、開店後18か月以上経過している店舗を「既存店」として客単価及び客数を集計しております。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、前年同期に多くの店舗が休業となっていたことの反動も加わって、売上高は14,165,059千円（前年同期比130.4%）となりました。営業損益は、売上高が増加したことに加え、固定費の削減による収益性の改善を進めたことにより、1,316,454千円の営業利益（前年同期比313.8%）となりました。経常損益は、助成金収入39,259千円などの営業外収益53,438千円を計上した一方で、支払利息35,263千円などの営業外費用47,380千円を計上したことにより、1,322,512千円の経常利益（前年同期比228.7%）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用382,962千円を計上したことにより、939,053千円（前年同期比349.6%）となりました。

出店政策に関しましては、当社グループでは、商圏人口、賃貸条件、ROI C等の指標を総合的に勘案し、新規出店を行っております。当連結会計年度末におきましては、「サンクゼール」業態で1店舗及び「久世福商店」業態で10店舗を新規出店する一方で、「サンクゼール」業態で2店舗及び「久世福商店」業態で2店舗を退店いたしました。また、「久世福商店」業態の3店舗をFC加盟店から直営店へ運営主体の切り替えを行っており、下表において直営店の増加とFC加盟店の減少それぞれに含めて記載しております。その結果、当連結会計年度末における店舗は直営店53店舗、FC加盟店94店舗、計147店舗となりました。

当連結会計年度末における業態別の店舗数は以下の通りです。FC加盟店から直営店へ運営主体の切り替えを行った店舗については、FC加盟店の減少と直営店の増加に含めて集計しております。

業態名	区分	前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計年度末
サンクゼール	直営店	11	1	1	11
	F C加盟店	5	-	1	4
	計	16	1	2	15
久世福商店	直営店	39	4	1	42
	F C加盟店	85	9	4	90
	計	124	13	5	132
全業態合計	直営店	50	5	2	53
	F C加盟店	90	9	5	94
	計	140	14	7	147

第41期第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

当第2四半期連結累計期間（2022年4月1日～2022年9月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）による影響が落ち着き始めており、徐々に経済活動が正常化に向かう動きが見られました。しかし一方で、世界経済の混乱により、各国において資源価格や原料価格の高騰、物流の停滞等による物価高騰の影響が生じており、また、日本国内においては、急激な円安が物価高騰に拍車をかけており、今後の消費低迷が懸念される状況にあります。

このような状況において、食品製造及び食品小売業界においては、資源価格高騰や円安による原材料及び商品調達価格の上昇並びに輸出入に係るサプライチェーンの混乱、さらに人手不足による人件費の上昇などの影響が業界全体の収益性を押し下げる状況が続いています。

当社グループにおきましては、「愛と喜びのある食卓をいつまでも」のコーポレートスローガンの下、2025年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定しており、当中期経営計画に基づき、昨年から強化しているマーケティングや商品開発をさらに強化していくとともに、商品開発から販売に至るサイクルの高速化を徹底し、お客様のニーズに合った商品を素早く開発、製造、販売することで、お客様にとって価値のある商品を提供していくことに、より一層注力して取り組んでまいりました。また、高い成長が期待されるグローバル市場において、お客様の当社グループのブランド認知度を高めて売上を伸ばしていくとともに、新たな事業の柱になる新規事業の開発にも積極的に取り組んでまいりました。

当第2四半期連結累計期間におきましては、資源価格や原料価格の高騰及び急激な円安等の影響を受けて、やむを得ず9月に一部商品について値上げを実施いたしました。お客様にとって価値のある商品を提供することを第一とし、引き続きマーケティングの強化によるお客様のニーズの探索と商品開発の強化に取り組んでまいります。

サービス別の業績は、B to Cの販売チャネルである店舗（直営及びF C）につきましては、9月に実施した商品値上げによる客数減少の影響は軽微にとどまる一方で、天候による影響として、夏場の酷暑や9月連休期間中の台風の影響などが一部の期間で客数減少の要因となりました。しかし、当社公式アプリ会員のデータから把握したお客様のニーズを商品開発・販売促進施策へとつなげていくことを継続的に実行し、当第2四半期連結累計期間全体の既存店客数・客単価は前年同期を上回って、堅調に推移いたしました。E Cにつきましては、引き続きお客様からギフト用途として当社商品に対する高い支持をいただいております。当第2四半期連結累計期間においては、当社公式E Cサイトでメッセージカード添付機能を導入するなど、ギフト用途のさらなる利便性向上に努めました。その結果、食品ギフトブランドとしての認知度の高まりとともに、前年同期比で売上高を伸ばしました。B to Bの販売チャネルであるホールセールにつきましては、当第2四半期連結累計期間において大手小売チェーンとの取引が継続して拡大しており、前連結会計年度の途中で採用された商品のその後の売上も堅調に推移しており、前年同期比で売上を伸ばしました。また、グローバルにつきましては、米国及び台湾における大手小売チェーンに対する販売が伸びたことに加え、米国での新規顧客の開拓が進捗し、商品価格帯がミドル～ハイエンドの食品スーパーを中心に、複数の商品を当社オリジナルの棚仕器とともに納品し、当社ブランドの世界観を表現した中で商品を販売する施策が奏功し、新規顧客の開拓と既存顧客との取引拡大につながりました。以上の結果、米国及び台湾での売上高が増加したことにより、前年同期比で売上高が伸びました。

（注）当社グループでは、開店後18か月以上経過している店舗を「既存店」として客単価及び客数を集計しております。

なお、当社グループのみならず、当社グループを取り巻く社会全体が長期的に持続可能なものになるように、当社グループが定めるサステナビリティ重点項目に従い、サステナビリティ経営に注力しております。サステナビリティ経営を推進する取り組みとして、2022年4月より当社飯綱本社（長野県上水内郡飯綱町）の食品製造工場及び関連施設において使用する電力の一部を、中部電力ミライズ株式会社が提供するCO2フリー電気「Greenでんき」へ切り替えました。また、2022年6月より国立大学法人信州大学の井田秀行教授の協力を得て、当社信濃町センター（長野県上水内郡信濃町）エリアの森を保護及び活性化することを目的としたプロジェクトを開始いたしました。これらの取り組みも含め、今後も持続可能で豊かな社会の実現のために、積極的に取り組んでまいります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は、売上高が8,127,233千円となりました。営業損益は、主として売上高が増加したことに伴い、667,960千円の営業利益となりました。経常損益は、為替差益16,822千円などの営業外収益38,118千円を計上した一方で、支払利息17,976千円などの営業外費用21,253千円を計上したことにより、684,824千円の経常利益となりました。親会社株主に帰属する四半期純損益は、税金費用231,590千円を計上したことにより、461,866千円の親会社株主に帰属する四半期純利益となりました。

出店政策に関しましては、当社グループでは、商圈人口、賃貸条件、ROI C等の指標を総合的に勘案し、新規出店を行っております。当第2四半期連結累計期間におきましては、「久世福商店」業態で4店舗を新規出店いたしました。また、「久世福商店」業態の1店舗を直営店からF C加盟店へ運営主体の切り替えを行いました。その結果、当第2四半期連結累計期間末における店舗は直営店52店舗、F C加盟店99店舗、計151店舗となりました。

当第2四半期連結累計期間における業態別の店舗数は以下の通りです。直営店からF C加盟店へ運営主体の切り替えを行った店舗については、直営店の減少とF C加盟店の増加に含めて集計しております。

業態名	区分	前連結会計 年度末	増加	減少	当第2四半期連結 会計期間末
サンクゼール	直営店	11	-	-	11
	F C加盟店	4	-	-	4
	計	15	-	-	15
久世福商店	直営店	42	-	1	41
	F C加盟店	90	5	-	95
	計	132	5	1	136
全業態合計	直営店	53	-	1	52
	F C加盟店	94	5	-	99
	計	147	5	1	151

③ キャッシュ・フローの状況

第40期連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は145,768千円減少し1,249,371千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度におきましては、税金等調整前当期純利益1,322,512千円を計上したことに加えて、売上高の増加に伴い棚卸資産が473,340千円増加したこと等の要因により、営業活動のキャッシュ・フローは983,799千円の収入（前連結会計年度は1,051,816千円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、直営店の出店等に伴う有形固定資産の取得による支出が267,891千円（前連結会計年度は210,047千円）となったことに加え、Bokksu, Inc. の第三者割当増資の引受に伴う投資有価証券の取得による支出が171,614千円、退店に伴う資産除去債務の履行による支出が24,308千円生じたこと等の要因により、510,081千円の支出（前連結会計年度は6,285千円の収入）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出が611,092千円発生したこと等の要因により、640,617千円の支出（前連結会計年度は596,273千円の支出）となりました。

第41期第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は167,352千円減少し1,082,019千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、99,305千円となりました。この増加は、税金等調整前四半期純利益693,598千円、減価償却費111,479千円、仕入債務の減少額300,094千円、棚卸資産の増加額143,313千円、法人税等の支払額328,298千円を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、166,057千円となりました。この減少は、有形固定資産の取得による支出134,137千円、投資有価証券の取得による支出30,471千円等の資金の減少が生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、130,757千円となりました。この減少は、短期借入金の純増減額が400,000千円増加、長期借入金の返済による支出248,628千円、配当金の支払額267,400千円等の資金の減少が生じたことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

セグメントの名称	第40期連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比(%)
食品製造販売(千円)	2,587,278	165.8
合計(千円)	2,587,278	165.8

b. 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当社グループは、食品製造販売事業の単一セグメントであるため、販売チャネル別に記載しております。

販売チャネル	第40期連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比(%)
食品製造販売		
直営(千円)	5,458,616	115.5
F C(千円)	5,073,624	141.1
E C(千円)	909,209	125.4
ホールセール(千円)	2,359,977	183.4
グローバル(千円)	363,631	69.2
合計(千円)	14,165,059	130.4

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Costco Wholesale Corporation	1,077,860	9.9	1,865,738	13.2

- ・ 直営

当連結会計年度における直営店の既存店客数及び客単価は前年同期を上回って堅調に推移いたしました。また、前連結会計年度においては、2020年4月から5月にかけて1回目の緊急事態宣言が発令され、多くの店舗が休業となっていたため、その反動が売上増加要因となっております。また、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、収益性が大きく毀損した店舗の退店を進めましたが、あわせて新規出店を進めたことにより当連結会計年度末の直営店店舗数は前連結会計年度末に比べて3店舗増加し、売上増加要因となっております。これらの影響により、当連結会計年度における直営に係る売上高は5,458,616千円（前年同期比115.5%）となりました。

- ・ F C

当連結会計年度におけるF C加盟店の既存店客数及び客単価は前年同期を上回って堅調に推移いたしました。直営店と同様に、前連結会計年度の一部期間において多くの店舗が休業となっていた反動により、売上が大きく増加いたしました。また、当連結会計年度末のF C加盟店店舗数は、前連結会計年度末に比べて4店舗増加いたしました。その結果、F Cに係る売上高は5,073,624千円（前年同期比141.1%）となりました。

- ・ E C

当連結会計年度においてもE Cの利用者数が継続して増加したことにより、売上は堅調に推移いたしました。その結果、E Cに係る売上高は909,209千円（前年同期比125.4%）となりました。

- ・ ホールセール

当連結会計年度におきましては、自宅での食事の機会が増加していること等を背景に、ホールセール用に開発したお得感のある大容量商品が消費者の需要にマッチしたことにより、大手小売りチェーンに対する売上が大幅に増加いたしました。その結果、ホールセールに係る売上高は2,359,977千円（前年同期比183.4%）となりました。

- ・ グローバル

当連結会計年度におきましては、前連結会計年度に米国の大口得意先に対する売上が急増したことの反動を受け、米国における売上高は減少いたしました。新たに台湾の大手小売チェーンに対する販売が開始され、米国以外の地域における売上高は増加いたしました。以上の結果、グローバルに係る売上高は363,631千円（前年同期比69.2%）となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

① 経営成績等に関する認識及び分析・検討内容

第40期連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（売上高）

当連結会計年度の売上高は、14,165,059千円（前年同期比130.4%）となりました。前連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）の感染拡大により、第1四半期で多くの直営・FC店舗が休業を余儀なくされ、また、第2四半期以降ではコロナの感染拡大で業績が大きく悪化した店舗からの戦略的撤退を実行いたしました。前連結会計年度の後半からは大規模な店舗休業は発生せず、またコロナ禍における巣ごもり需要の高まりが当社商品に対する需要の増加につながったことで、業績が回復基調となりました。当連結会計年度に入ってから、新たに会員アプリを導入し、既存顧客のロイヤル顧客化を目的とするマーケティング施策を展開したことで、店舗やECの売上高はさらに伸びております。既存店（注）の売上高は、前連結会計年度と比較して123.1%となり、その内訳は、客数が115.1%、客単価が106.9%と、客数と客単価のいずれも伸びている理想的な状況にあると認識しております。以上の結果、直営店に係る売上高は5,458,616千円（前年同期比115.5%）、FCに係る売上高は5,073,624千円（前年同期比141.1%）、ECに係る売上高は909,209千円（前年同期比125.4%）となりました。

（注）当社グループでは、開店後18か月以上経過している店舗を「既存店」として客単価及び客数を集計しております。

ホールセールに係る売上高は、2,359,977千円（前年同期比183.4%）と前年同期比で売上が大きく伸びております。これは、コロナ禍で家庭での食事の機会が増えたことで、家庭の食事を充実させたいというニーズから、当社商品に対する支持が高まっていると分析しております。当連結会計年度における売上高の大幅な増加の主要因は、当社主要顧客である大手小売チェーンでの採用商品点数が増加したことにあります。現在採用済の商品はいずれも好調な売上を記録しており、そこに今後提案していく新商品が加わることで、ホールセールに係る売上高はさらに伸びる余地があると考えております。

グローバルに係る売上高は、363,631千円（前年同期比69.2%）と前連結会計年度に比べて減少しました。顧客別に見ると、前連結会計年度は米国の大手小売チェーン1社に売上が集中し、その結果、当該小売りチェーンにおける採用商品点数の減少が当連結会計年度の売上高減少の主要因となっております。しかし、その他の顧客に関しては、新規・既存とも売上高が増加傾向にあります。特に米国においては、中堅規模のスーパーマーケットや米国内のECプラットフォームを中心に当社グループ商品の採用実績が増えており、顧客ネットワークは拡大傾向にあり、中長期的な成長に向けた準備段階にあると認識しております。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度の売上原価は、売上高の増加に伴い、8,384,034千円（前年同期比130.9%）となりました。

売上総利益率は、40.8%と前年同期比で0.2ポイント低下いたしました。これは、売上総利益率が相対的に低いFC及びホールセールの売上構成比が伸びたことによるものであります。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、4,464,570千円（前年同期比110.6%）となりました。その結果、当連結会計年度の営業利益は、1,316,454千円（前年同期比313.8%）となり、売上高営業利益率は、9.3%と前年同期比で5.4ポイント改善いたしました。前連結会計年度に収益性の低い店舗の退店を進めたことにより、固定費が減少し損益分岐点を下げることができたため、売上高の増加によって利益改善が進み、営業利益率の改善につながっております。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、主に助成金収入39,259千円を計上したことにより、53,438千円(前年同期比24.2%)となりました。また、当連結会計年度の営業外費用は、主に支払利息35,263千円を計上したことにより、47,380千円(前年同期比76.5%)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は1,322,512千円(前年同期比228.7%)となりました。

(特別利益、特別損失、法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度は、特別利益及び特別損失は計上しておりません。前連結会計年度以前においては、主に直営店舗設備に関する減損損失を継続的に計上していましたが、現在は全ての店舗で業績が好調に推移しており、2022年3月期末時点で減損の兆候を有する店舗資産グループはありません。

以上に加えて、法人税、住民税及び事業税374,493千円、法人税等調整額(借方)8,469千円、非支配株主に帰属する当期純利益496千円をそれぞれ計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は939,053千円(前年同期比349.6%)となりました。

第41期第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当第2四半期連結累計期間における連結業績は、売上高が8,127,233千円となりました。営業損益は主として売上高が増加したことに伴い667,960千円の営業利益となりました。経常損益は為替差益16,822千円などの営業外収益38,118千円を計上した一方で、支払利息17,976千円などの営業外費用21,253千円を計上したことにより、684,824千円の経常利益となりました。親会社株主に帰属する四半期純損益は、税金費用231,590千円を計上したことにより、461,866千円の親会社株主に帰属する四半期純利益となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本政策につきましては、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資に充当するとともに、配当に関して、年間配当総額を前事業年度における当社単体決算上の当期純利益の30%を目安とした金額になるように実施してまいります。

また、当社における資金需要の主なものは、原材料費・労務費・製造経費・商品仕入高・販売費及び一般管理費等の事業に係る運転資金であります。当社は必要な資金については、主として自己資金及び金融機関からの借入金により対応してまいります。

資金の流動性に関しましては、2022年3月末時点で取引金融機関6行との間で合計1,450,000千円の当座貸越契約を締結しており、急な資金需要や不測の事態に備えております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債及び収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があると考えております。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

④ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループは、経営上の目標の達成状況を売上高営業利益率を重視して判断しております。

第40期連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による店舗客数の減少など事業に与える影響は前連結会計年度に比べて小さくなり、その一方で自宅での食事機会の増加や対面できない代わりにギフトを贈る慣習の定着とともに、そのようなお客様が抱えるニーズに対して、当社商品の特徴が合致したことで、グローバルを除く全ての販売チャネルで売上高が増加する結果となりました。

その結果、第40期連結会計年度の売上高営業利益率は、9.3%となり、前年同期比で5.4ポイント増加しております。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に含めて記載しております。

⑥ 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) パートナーシップに関する契約

株式会社サンクゼールとF C加盟店企業とのパートナーシップに関する契約（以下、「本契約」という。）の要旨は、次のとおりであります。

① 当事者間で、取り結ぶ契約

(a) 契約の名称

パートナーシップ契約

(b) 契約の本旨

F C加盟店企業が当社グループ商品の売買その他の業務を遂行し、各企業と当社グループの一層の繁栄を増進すること。

② 経営理念の遵守及び研修

本契約を締結する企業（以下、「パートナー企業」という。）とその役職員は、当社グループの経営理念その他当社グループが大切にしている価値観を理解共有の上遵守すべく、誠実に努めなければならないものとしております。そのために、当社グループは、パートナー企業の役職員に当社グループの経営理念の遵守に必要な研修を実施しております。

③ 加盟に際し、徴収する加盟金、保証金に関する事項

イ. 加盟金 1店舗につき100万円（税抜） パートナー企業の店舗がF Cに加盟するための証拠金

ロ. 保証金 1店舗目500万円、2店舗目以降100万円 本契約を維持していくための預託金

④ 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

イ. 卸原価

当社グループの商品ごとに設定した価額であり、パートナー企業は当該価額で当社グループ商品を買受けるものとしております。

ロ. チャージ

本契約に基づく物販又は飲食業務に関して、パートナー企業の店舗粗利額または売上金額に一定率を乗じた金額を当社グループへお支払いいただくものとしております。

⑤ 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

パートナー企業は、本契約に関する金銭債務について、毎月末日締翌月末日支払にて、お支払いいただくものとしております。

⑥ 経営の指導に関する事項

経営の指導に関して、本契約において以下の内容を定めております。

- ・ 当社の営業指導、助言及び要請に対して、指摘された箇所を速やかに改めるものとする。
- ・ 当社は、本契約に基づく営業店舗へ随時臨店することができるものとする。
- ・ 臨店時の店舗チェックの結果、当社の求める基準を下回る等、店舗に問題があると当社グループが判断した場合、パートナー企業は当社又は当社指定業者の実施する監査を受けなければならないものとする。

⑦ 契約の期間等に関する事項

本契約の期間は、本契約締結後1年間とし、契約期間満了の6か月前までに、書面による申し出がない限り、本契約は1年間自動的に更新されるものとしております。

5 【研究開発活動】

第40期連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は4,130千円であります。

第41期第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は2,953千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第40期連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度の設備投資については、直営店の新規出店に係る店舗設備の取得、生産設備の増強などを目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は270,761千円であり、そのうち126,395千円は直営店の新規出店及び改装に係る店舗設備の取得によるものであります。

第41期第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

当第2四半期連結累計期間の設備投資については、直営店の新規出店に係る店舗設備の取得、生産設備の増強などを目的とした設備投資を実施しております。

当第2四半期連結累計期間の設備投資の総額は140,977千円であり、そのうち66,331千円は直営店の新規出店及び改装に係る店舗設備の取得によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (長野県上水内郡飯綱町)	食品製造 販売	事務所 生産設備	116,356	88,610	62,552 (54,403)	55,116	26,004	348,640	76
信濃町センター (長野県上水内郡信濃町)	食品製造 販売	事務所 生産設備	173,917	9,309	203,595 (112,316)	8,695	25,932	421,449	103
営業店舗 (長野県上水内郡飯綱町他)	食品製造 販売	店舗設備	255,789	59	— (—)	8,191	51,489	315,530	41

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
 3. 従業員数には、契約社員、パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおりません。
 4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (長野県上水内郡飯綱町)	食品製造販売	生産設備、車両	2,049	7,133
信濃町センター (長野県上水内郡信濃町)	食品製造販売	生産設備、車両	3,576	2,208
営業店舗 (長野県上水内郡飯綱町他)	食品製造販売	店舗設備	1,379	4,208

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱斑尾高原農場	本社 (長野県上水内郡飯綱町)	食品製造 販売	ぶどう畑	5,297	1,981	42,792 (101,349)	—	19,344	69,415	2

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
 4. 従業員数には、契約社員、パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおりません。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
St. Cousair, Inc.	本社 (米国オレゴン州)	食品製造 販売	事務所 生産設備	135,960	122,754	93,511 (121,405)	—	2,145	354,370	31

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 4. 従業員数には、契約社員、パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2022年10月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

① 提出会社

当社グループの設備投資計画のうち、新店設備に関しては、出店交渉中の店舗や出店先未定の店舗など、出店が確定していない場合であっても、過去の実績を踏まえた新規出店店舗数を見積り、予算策定の前提として個別の店舗名を特定せずに枠としての新店設備投資計画を策定しております。

なお、2022年10月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称 (注)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出 会社	直営店舗 6店舗 (未定)	—	店舗設備 (新店)	340	—	増資資金	2023年 6月	2025年 3月	販売力 強化
	直営店舗 19店舗 (長野県上水内郡飯綱町 他)	—	店舗設備 (改装)	135	—	増資資金	2023年 2月	2025年 3月	販売力 強化
	飯綱本社 (長野県上水内郡飯綱町)	—	建物	42	—	増資資金	2023年 1月	2023年 3月	—
	信濃町センター (長野県上水内郡信濃町)	—	工具、器 具及び備 品	30	—	増資資金	2023年 4月	2025年 3月	—

(注) 当社グループは、食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。

② 連結子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称 (注)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
St. Cousair, Inc. (米国オレゴン州)	—	機械装置 等	112	—	増資資金	2023年 1月	2024年 12月	—

(注) 当社グループは、食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,640,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	7,640,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権 2017年1月26日取締役会決議

決議年月日	2017年1月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社取締役(監査等委員) 1 当社元取締役 1 当社従業員 155
新株予約権の数(個)※	1,437(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 287,400(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	50(注)2、3
新株予約権の行使期間※	2019年1月27日～2027年1月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 50 資本組入額 25 (注)3
新株予約権の行使の条件※	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 最近事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2022年10月31日)において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権 2018年1月17日取締役会決議

決議年月日	2018年1月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社取締役(監査等委員) 1 当社従業員 23
新株予約権の数(個)※	195(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 39,000 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	50(注)2、3
新株予約権の行使期間※	2020年1月18日～2028年1月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 50 資本組入額 25 (注)3
新株予約権の行使の条件※	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がF C加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 最近事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2022年10月31日)において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権 2018年1月17日取締役会決議

決議年月日	2018年1月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	外部協力者 3
新株予約権の数(個)※	51(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 10,200(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	50(注)2、3
新株予約権の行使期間※	2020年1月18日～2028年1月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 50 資本組入額 25 (注)3
新株予約権の行使の条件※	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がF C加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 最近事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2022年10月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権 2018年8月8日取締役会決議

決議年月日	2018年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 6
新株予約権の数(個)※	129[128](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 25,800[25,600](注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	50(注)2、3
新株予約権の行使期間※	2020年8月9日～2028年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 50 資本組入額 25 (注)3
新株予約権の行使の条件※	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 最近事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度末における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権 2018年8月8日取締役会決議

決議年月日	2018年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の従業員 6
新株予約権の数(個)※	52 [48] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 10,400 [9,600] (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	50(注) 2、3
新株予約権の行使期間※	2020年8月9日～2028年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 50 資本組入額 25 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がF C加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 最近事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度末における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権 2018年8月8日取締役会決議

決議年月日	2018年8月8日
付与対象者の区分及び人数(社)	取引先であるF C加盟店企業 6
新株予約権の数(個)※	150(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 30,000(注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	50(注) 2、3
新株予約権の行使期間※	2020年8月9日～2028年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 50 資本組入額 25 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がF C加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 最近事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2022年10月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権 2019年8月21日取締役会決議

決議年月日	2019年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社取締役(監査等委員) 1 当社元取締役 1 当社従業員 83
新株予約権の数(個)※	638(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 127,600(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	153(注)2、3
新株予約権の行使期間※	2021年8月22日～2029年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 153 資本組入額 77 (注)3
新株予約権の行使の条件※	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 最近事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2022年10月31日)において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第8回新株予約権 2019年8月21日取締役会決議

決議年月日	2019年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の従業員 1
新株予約権の数(個)※	10(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 2,000 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	153(注) 2、3
新株予約権の行使期間※	2021年8月22日～2029年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 153 資本組入額 77 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がF C加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 最近事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2022年10月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第9回新株予約権 2020年3月25日取締役会決議

決議年月日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	外部協力者 4
新株予約権の数(個)※	58(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 11,600(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	155(注)2、3
新株予約権の行使期間※	2022年3月26日～2030年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 155 資本組入額 78 (注)3
新株予約権の行使の条件※	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、付与対象者がFC加盟店企業である場合、又は取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 最近事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2022年10月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株について200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日(注)1	1,700	38,200	26,299	126,299	26,299	291,299
2022年1月11日(注)2	7,601,800	7,640,000	—	126,299	—	291,299

- (注) 1. 有償第三者割当 発行価格30,940円 資本組入額15,470円
割当先 従業員持株会
2. 株式分割(1:200)によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2022年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	1	—	5	7	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	13,404	8,396	—	54,600	76,400	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	17.5	11.0	—	71.5	100.0	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,640,000	76,400	—
単元未満株式	普通株式 —	—	—
発行済株式総数	7,640,000	—	—
総株主の議決権	—	76,400	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、今後は経営成績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、配当の実施を検討してまいります。配当に関する基本的な方針として、株主総会の決議に基づき、前事業年度における当社単体決算上の当期純利益の30%を目安とした金額で年1回の剰余金の配当を行ってまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますので、業績動向を確認しながら、その実施についても合わせて検討してまいります。

(注) 基準日が第40期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月28日 定時株主総会決議	267,400	35.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、以下に掲げる「経営理念」「サンクゼールの大切にする価値観」「企業としてのあり方」をグループ共通の価値観として保持しております。これらの価値観の下、当社グループでは、顧客・株主・取引先・パートナー・及び地域社会など、全てのステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値の向上を図ることが企業経営の基本であると認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化は、経営上の最重要課題の一つと考えております。

<企業目的>

- I. 私たちは、正しい経営活動により、顧客・株主・取引先・パートナー・及び地域社会に信頼される誠実な企業を目指します。
- II. 私たちは、互いの違いを認め合う、豊かな成熟した大人の文化を創造し、居心地のよい楽しい社会の実現に貢献します。
- III. 私たちは、世界中の人々に、おいしく健康で高品質な食をバリューを持って提案し、豊かな食卓と暮らしを楽しむ時間と、人と人が集いつながることのできる場を提供します。

<サンクゼールの大切にする価値観>

- I. 誠実であること。
- II. 黄金律を大切にすること。相手を尊重し差別をしない広い心で、自分にしてもらいたいことをまず相手にする心を大切にすること。
- III. 素直さと謙虚さをもって成長し続けること。
- IV. 互いに感謝の気持ちを持って、チームワークを重視すること。
- V. 創意工夫を重ね、絶えず新たな挑戦を行っていること。

<企業としてのあり方>

- ・私たちは、企業目的を果たすために、健全な企業活動を行い、長期に社会貢献できるGood Companyを目指します。
- ・あらゆる人々に開かれたオープンな会社であり、経営理念を共有するパートナーたちによって運営される健全な会社を目指します。
- ・パートナー、カスタマー、カンパニーの三方共に満足のいく関係を構築することに注力します。
- ・私たちは、次世代に食文化を継承し、豊かな地球環境を手渡す努力を惜しみません。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会を設置しているとともに、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。また、統治体制の構築のためリスク&コンプライアスマネジメント委員会を設置しております。加えて、意思決定の迅速化と機動的経営の実現のため、経営会議を開催しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長である久世良太が議長を務め、久世良三、久世直樹、神田秀仁、河原誠一、後藤祐次、今村英明（社外取締役）、山本義博（社外取締役）の取締役8名（うち社外取締役2名）及び山口幸枝、阿久津正志（社外取締役）、杉田昌則（社外取締役）の監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計11名（うち社外取締役4名）で構成されており、取締役の業務執行を監督するとともに、重要な業務の意思決定を決議しております。取締役会は、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。

b. 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの透明性・客観性を担保することで、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ることを目的とし、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、今村英明（社外取締役）が委員長を務め、山本義博（社外取締役）、阿久津正志（社外取締役）、杉田昌則（社外取締役）の独立社外取締役4名（うち、監査等委員である取締役2名）、久世良太、常勤監査等委員である山口幸枝の計6名で構成しております。

c. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員である山口幸枝が議長を務め、監査等委員である社外取締役阿久津正志、監査等委員である社外取締役杉田昌則の3名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。また、常勤監査等委員は、経営会議等の重要な会議への参加等を通じ、取締役の職務執行を監査するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

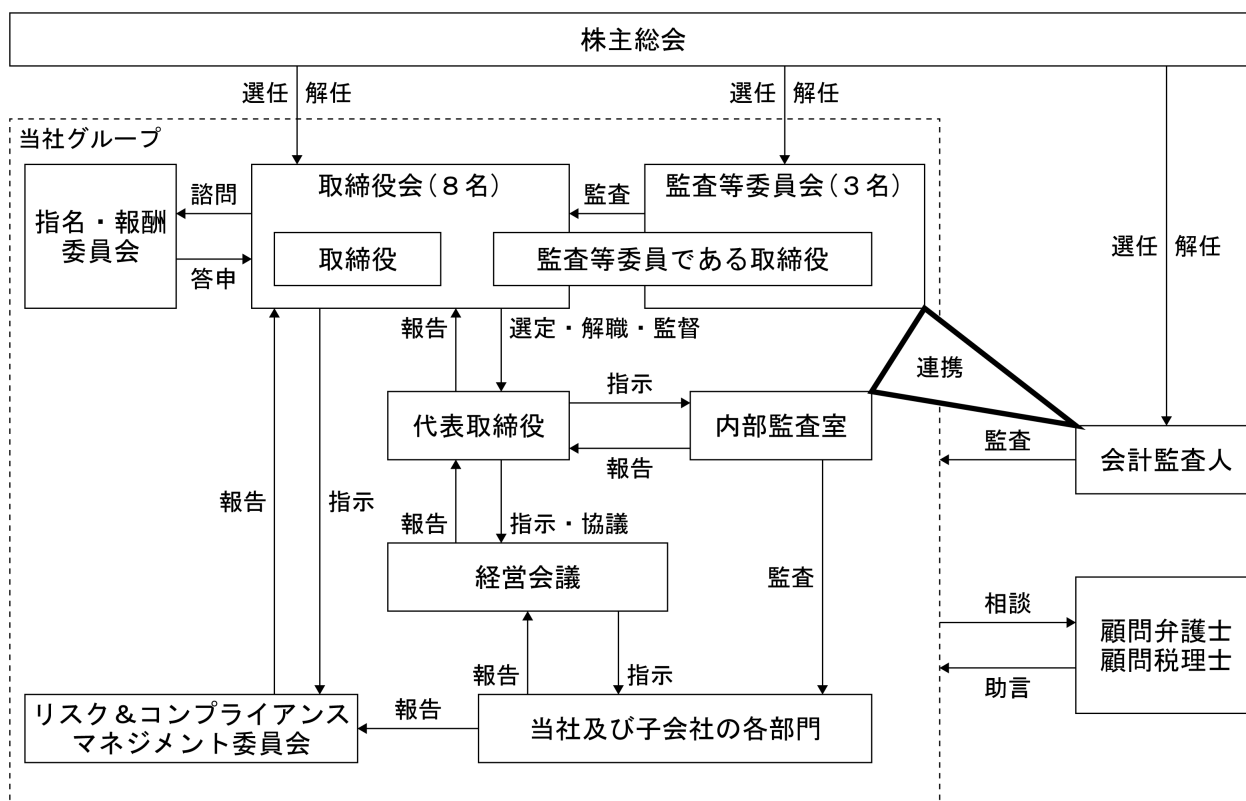
d. リスク&コンプライアンスマネジメント委員会

当社は、全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織としてリスク&コンプライアンスマネジメント委員会を設置しております。リスク&コンプライアンスマネジメント委員会は、代表取締役社長が委員長を務め、取締役、各部長及び重要な業務の責任者を中心に構成されております。原則として月1回開催されており、諸法令等に対する役職員の意識向上及び様々なリスクに対する対応策等について協議しております。また、リスク&コンプライアンスマネジメント委員会で検討されたリスクマネジメントに関する取組の推進・実行責任者として、各部門単位でリスク&コンプライアンスマネジメント部門責任者を設置し、従業員への周知徹底を図っております。なお、監査等委員である社外取締役阿久津正志も四半期に1回出席しております。

e. 経営会議

当社は、代表取締役が議長を務め、取締役、各部長及び重要な業務の責任者が参加する経営会議を原則として週1回開催しております。経営会議においては、月次の事業報告、日常業務における各部署の情報交換を行い、業務の進捗状況を確認し、意思決定の迅速化と業績の向上を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役2名と監査等委員である社外取締役2名が取締役会において、経営全般に関する意見・指摘を闊達に行っており、重要な業務意思決定及び取締役の職務執行の監督に関して重要な役割を担っております。したがって、現在のコーポレート・ガバナンス体制により、経営の透明性及び中立性が確保されていると判断していることから、上記の体制を採用しております。なお、今後の状況等に応じては、随時体制の改善を検討してまいります。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を定める決議を行っており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、経営理念に基づいて、高い倫理感と良心をもって職務遂行にあたり、法令、定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとる。

コンプライアンス体制の構築・維持については、代表取締役の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役に報告する。なお、法令遵守に関する社内教育、研修は総務法務人事課と連携して行うものとする。

また、内部通報制度規程に基づいて、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報制度を整備する。

b. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、経営サポート部を管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書または電磁的情報により記録し、文書管理規程に定められた期間保存・管理を行う。なお、取締役及び監査等委員である取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請にすみやかに対応する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理体制については、リスク管理規程に基づいて、経営サポート部を管掌する取締役を担当役員とし、総務法務人事課をリスク管理責任部門とする。また、総務法務人事課は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取り締役にに対してリスク管理に関する事項を報告する。なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を部長とする対策部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行い、主要な指標については、進捗管理を行う。

定時取締役会については月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行う。指名・報酬委員会については、毎事業年度に2回以上開催し、審議した内容を取締役に答申することで、取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員の指名・報酬に関する客観性、公正性の担保を図る。経営会議については週1回開催し、日常の業務執行の確認や協議を行い、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図る。

e. 当社及び子会社からなる企業集団（以下、当社グループ）における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程に基づいて、当社及び関係会社の経営全般に関する重要な事項について、各子会社の主管責任者が経営会議に報告し、協議を行う。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社からなる企業集団の共通規程であるリスク管理規程に基づいて、子会社リスク・コンプライアンス担当責任者を設置するとともに、必要に応じて経営会議にリスク管理に関する事項を報告する。

(3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の定時取締役会は月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行う。

(4) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部監査室は、子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を取締役会及び経営会議に報告する。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務執行については内部監査人が協力する。また、監査業務に必要な補助をすべき特定の取締役または使用人の設置が必要な場合、監査等委員会はそれを指定できるものとする。

g. 前号の取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の指定を受けた取締役及び使用人は、当該補助業務について、監査等委員である取締役以外の者による指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査等委員会の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施する。

h. 監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員である取締役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、意見を表明する。

当社企業グループ（当社・子会社）の取締役、監査役及び使用人は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき等は、遅滞なく当社の監査等委員である取締役に報告する。

監査等委員である取締役は必要に応じていつでも取締役等に対し報告を求めることができるものとする。

なお、当社は、本条に基づき監査等委員会に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないこととする。

i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査等委員会が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができるとともに、監査等委員である取締役の社内の重要な会議への出席を拒まないものとする。

また、監査等委員である取締役は、内部監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施できるものとする。

なお、監査等委員会の職務執行により生じる費用等については、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、請求により会社は速やかに支払うものとする。

j. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し反社会的勢力からの不当要求に対して屈せず、反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた際の対応を総務法務人事課で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をする。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、労務、財務、災害、情報、製品・サービス等様々な事業運営上のリスクについて「リスク管理規程」を制定し、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的としたリスク管理を行っております。

当社におけるリスク管理体制は、取締役、各部長及び各課長を中心に構成する「リスク&コンプライアンスマネジメント委員会」を原則として月1回開催し、継続的にリスク管理状況の報告・検討を行い、リスク回避に努めております。

コンプライアンス体制につきましては、会社におけるコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図ることを目的とする「コンプライアンス規程」を制定し、会社の事業活動が法令、通達、定款及び社内規程等並びに社会一般の規範（以下「法令等」）に遵守するよう、全役職員に周知徹底しております。また、前述の「リスク&コンプライアンスマネジメント委員会」においてコンプライアンスに関する情報の共有を図っているほか、随時顧問弁護士、税理士、社労士、監査法人等から助言及び指導を受けております。

ハ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役（これらの者であった者を含む）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ニ. 責任限定契約の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同425条第1項第1号ハで定める最低責任限度額となります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ. 取締役の定数

取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は10名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

チ. 株主総会の特別決議の要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	久世 良三	1950年2月18日	1972年4月 株式会社ダイエー 入社 1973年4月 株式会社久世 入社 1975年12月 ペンションKUZ E 開業 1982年6月 株式会社斑尾高原農場(現当社) 設立 代表取締役社長 2005年10月 株式会社サンクゼールへ商号変更 代表 取締役社長 2017年3月 St.Cousair Oregon Orchards, Inc. (現 St.Cousair, Inc.) 取締役 2018年6月 当社 代表取締役会長(現任) 2018年6月 St.Cousair Oregon Orchards, Inc. (現 St.Cousair, Inc.) 非常勤取締役(現 任)	(注)3	2,400,000
代表取締役 社長	久世 良太	1977年3月15日	2002年4月 セイコーエプソン株式会社 入社 2005年4月 株式会社斑尾高原農場(現当社) 入社 2006年4月 当社 経営サポート部部长 2006年7月 当社 経営サポート部部长 兼 経営企画室 室長 2008年8月 当社 取締役経営サポート本部 本部長 2011年8月 当社 専務取締役 2012年6月 当社 代表取締役専務 2013年6月 有限会社斑尾高原農場 代表取締役 2017年3月 St.Cousair Oregon Orchards, Inc. (現 St.Cousair, Inc.) 取締役 2017年5月 株式会社斑尾高原農場 代表取締役社長 (現任) 2018年6月 当社 代表取締役社長(現任) 2018年6月 St.Cousair Oregon Orchards, Inc. (現 St.Cousair, Inc.) 非常勤取締役(現 任)	(注)3	1,200,000
取締役 副社長	久世 直樹	1978年12月31日	2004年2月 株式会社斑尾高原農場(現当社) 入社 2006年4月 当社 サンクチュアリー事業部 部長 2008年8月 当社 取締役 2010年1月 聖久世商貿有限公司 総経理 2011年8月 当社 常務取締役 販売本部 本部長 2017年4月 当社 常務取締役 2017年4月 St.Cousair Oregon Orchards, Inc. (現 St.Cousair, Inc.) 代表取締役社長(現 任) 2018年6月 当社 取締役副社長 2021年1月 当社 取締役副社長 グローバル事業本部 本部長 兼 グローバルビジネスユニット ユニット長(現任)	(注)3	1,000,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	神田 秀仁	1962年5月16日	1986年4月 株式会社クリエイティブヨーコ 入社 2002年6月 株式会社斑尾高原農場(現当社) 入社 2009年8月 当社 直販店サポート部 部長 2011年2月 当社 経営サポート部 部長 2015年1月 当社 販売本部店舗サポート部 部長 2015年9月 当社 販売本部 新店サポート部 部長 2016年2月 当社 物流本部 本部長 2017年5月 当社 S C M部部長 兼 購買戦略室室長 2017年6月 当社 取締役 2017年11月 St.Cousair Oregon Orchards, Inc. (現 St.Cousair, Inc.) 取締役 2018年6月 St.Cousair Oregon Orchards, Inc. (現 St.Cousair, Inc.) 非常勤取締役(現任) 2021年1月 当社 取締役 ホールセール事業本部 本部長 兼 フード製造ビジネスユニット ユニット 長(現任)	(注)3	—
取締役	河原 誠一	1964年5月2日	1989年4月 高砂香料工業株式会社 入社 1997年4月 株式会社斑尾高原農場(現当社) 入社 2005年6月 当社 食品研究センター 課長 兼 品質 管理課 課長 2006年7月 当社 新規素材開発室 室長 2011年4月 当社 生命科学研究所 室長 兼 品質保証 部 部長 2016年12月 当社 内部監査室 室長 2018年6月 当社 取締役 2018年6月 St.Cousair Oregon Orchards, Inc. (現 St.Cousair, Inc.) 非常勤取締役(現任) 2021年1月 当社 取締役 管理本部 本部長(現任)	(注)3	—
取締役	後藤 祐次	1964年11月24日	1987年3月 株式会社ドトールコーヒー 入社 2010年11月 イオンリテール株式会社 入社 2012年11月 株式会社サンマルクホールディングス 入 社 2018年3月 当社 入社 店舗開発・FC運営部 部長 2020年1月 当社 リテール事業本部副本部長 兼 店舗開発部 部長(現任) 2022年6月 当社 取締役 リテール事業本部 本部長 兼 店舗開発部 部長(現任)	(注)3	—

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	今村 英明	1955年10月13日	1979年4月 三菱商事株式会社入社 1991年9月 ボストン・コンサルティング・グループ入社 1998年7月 同社 中国法人 上海事務所長 2005年1月 同社 日本法人 代表取締役 2005年5月 同社 本社シニア・パートナー マネージング・ディレクター 2010年4月 信州大学 学術研究院 教授 2010年4月 早稲田大学 商学学術研究院 (後、大学院経営管理研究科) 客員教授 (現任) 2010年4月 公益財団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 理事 2010年4月 エーザイ株式会社 クオリティ及びマネジメント・アドバイザー・ボード・メンバー 2010年11月 特定非営利活動法人アイ・エス・エル 経営者ゼミ統括フェアリティ 2011年6月 日本電産サンキョー株式会社 社外監査役 2012年10月 東京電力株式会社 ビジネス・アライアンス委員会委員長 2013年6月 長野市上下水道事業経営審議会 会長 2014年12月 日本原子力損害賠償・廃炉等支援機構「競争・連携分科会」常任委員 2015年6月 株式会社JERA 統合委員会 有識者アドバイザー 2016年10月 当社 取締役 (現任) 2019年4月 長野県立大学 非常勤講師 2019年8月 大学院大学至善館 特任客員教授 (現任) 2021年4月 信州大学経法学部 特任教授 (現任) 2021年4月 新潟産業大学 特任教授 (現任) 2021年4月 公益財団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 監事 (現任)	(注) 3	—
取締役	山本 義博	1949年3月4日	1971年4月 サントリー株式会社 (現サントリーホールディングス株式会社) 入社 1985年4月 サントリーインターナショナル株式会社 副社長 1989年7月 サントリー株式会社 食品事業部 企画部長 1994年4月 同社 ワイン事業部 企画部長 1996年5月 日本コカ・コーラ株式会社 上級副社長 1999年6月 ハイツ日本株式会社 代表取締役社長 2017年6月 当社 取締役 (現任) 2018年6月 St.Cousair Oregon Orchards, Inc. (現 St.Cousair, Inc.) 取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役 常勤監査等委員	山口 幸枝	1955年2月15日	1983年6月 株式会社斑尾高原農場 (現当社) 入社 1992年6月 当社 経理部次長 2015年6月 当社 経理部参与 2016年10月 当社 監査役 2017年5月 株式会社斑尾高原農場 監査役 (現任) 2021年6月 当社 取締役常勤監査等委員 (現任)	(注) 4	—
取締役 監査等委員	阿久津 正志	1970年8月17日	2000年12月 弁護士登録 2000年12月 野田総合法律事務所入所 2008年9月 阿久津総合法律事務所開設 同所所長 (現任) 2010年8月 トシン・グループ株式会社 監査役 (現任) 2017年6月 当社 監査役 2021年6月 当社 取締役監査等委員 (現任)	(注) 4	—
取締役 監査等委員	杉田 昌則	1971年5月2日	1995年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1999年4月 公認会計士登録 2007年6月 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2020年10月 かなで監査法人 設立 パートナー (現任) 2021年6月 当社 取締役監査等委員 (現任)	(注) 4	—
計					4,600,000

- (注) 1. 取締役 今村英明及び山本義弘は、社外取締役であります。
2. 取締役 阿久津正志及び杉田昌則は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 2022年6月28日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2021年6月22日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長 久世良太は、代表取締役会長 久世良三の長男であります。
6. 取締役副社長 久世直樹は、代表取締役会長 久世良三の次男であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役今村英明は、長年ボストン・コンサルティンググループにおいて大手企業に対するコンサルティングを行った実績があり、企業経営に関する豊富な知識と経験を有していることから、公正な視点で当社の経営に対する監督・助言が期待されるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役山本義博は、サントリー(株) (現サントリーホールディングス(株))の米国法人及び複数の大手外資系企業の日本法人において経営に携わった経験があり、海外事業展開に関する豊富な知識と経験を有していることから、公正な視点で当社の経営に対する監督・助言が期待されるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

監査等委員である社外取締役阿久津正志は、弁護士としての長年の経験から、企業法務に関する幅広い知識及び見識を有しており、その知見及び見識を当社の監査に活かすことができると期待されるため、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

監査等委員である社外取締役杉田昌則は、公認会計士として長年有限責任監査法人トーマツに在籍し、コンサルティング業務及び監査業務を通じて、監査法人の立場から数多くの法人経営・組織運営を見てきた経験から、経営課題・組織課題の発見・解決に関する幅広い知識及び見識を有しており、その知見及び見識を当社の監査に活かすことができると期待されるため、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。

なお、当社と社外取締役との人的関係、資本的关系その他の特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、会社法の社外取締役の要件に加え、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保でき、かつ、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査並びにその他内部統制部門に関する重要な事項の報告を受けており、それに基づき、積極的な意見交換や助言を行っております。

監査等委員である社外取締役は、定期的に監査等委員会において内部監査室より報告を受けており、情報共有、協議等を行い、連携を図っております。内部統制部門とは適宜情報共有を行い、相互連携を図ることで、監査の効率性及び有効性の向上につながっております。会計監査人とは四半期に1回会合を持ち、各部門の監査で判明した問題点について意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

当社における監査等委員会による監査は、監査等委員3名（うち常勤監査等委員1名）が監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会へ出席し必要に応じて意見を述べることにより取締役会の業務執行と会社経営の妥当性を監視しております。なお、常勤監査等委員山口幸枝は、当社の経理部に長年在籍し、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会、内部監査室並びに会計監査人と必要に応じ随時情報交換を行い、相互の連携を高め、会社業務の適法性・妥当性の確保に万全を期しております。

当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については、次の通りとなります。

氏名	開催回数	出席回数
山口 幸枝	13	13
阿久津 正志	13	13
杉田 昌則	10	10

監査等委員会における主な検討事項として、監査計画及び重点監査項目、監査報告書、取締役会決議事項、内部通報等異例事項への対応状況等について検討を行っております。

また、常勤監査等委員の活動として、重要会議への出席、代表取締役及び取締役との情報共有及び意見交換、重要書類及び電子データの閲覧、店舗往査及び部門監査、内部監査室及び会計監査人との情報共有及び意見交換等を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置しており、専任の従業員2名が年間の内部監査計画に基づき、当社グループの店舗・工場や各部署並びに子会社の業務の妥当性、有効性、法令遵守等必要な業務監査を実施し、内部統制の充実に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2年

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦

業務執行社員 公認会計士 小松 聡

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他5名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査等委員監査基準に準拠し、会計監査人の職務遂行状況を経理財務部から聴取するとともに、会計監査人の監査活動の適切性、専門性、当社からの独立性、品質管理等の評価項目に関して総合的に判断した結果、選定することといたしました。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、経理財務部から会計監査人の活動実態について報告聴取するほか、自ら連結会計年度を通して、会計監査人から会計監査についての報告聴取等を行い、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているか、また、監査活動の適切性及び妥当性を評価するとともに、会計監査人の独立性、法令等の遵守状況についても問題ないか確認しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	—	21,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	12,000	—	21,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ税理士法人）に対する報酬(aを除く)

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	480	—	480
連結子会社	—	—	—	—
計	—	480	—	480

(注) 当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、非監査業務である税務に関するアドバイザー業務等を依頼し、対価を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、監査公認会計士から提出された監査に要する業務時間等の見積資料に基づき、監査公認会計士等との協議を経て報酬額を決定しております

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、同監査法人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、当該監査報酬について同意の判断を行いました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の監査等委員を除く取締役の報酬は、2021年6月22日開催の定時株主総会において決議された年額300,000千円の限度内として決定しております。個別報酬額は、取締役会で定めた「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」のもと、月例の固定金銭報酬及び業績連動型報酬を定めております。

「月例の固定金銭報酬」については、役位及び職責ごとに報酬の範囲を定めており、その範囲内で当社が定める役員報酬の算定に関する評価項目に従い、年1回の評価を経て、個別報酬額を決定しております。なお、前述の報酬の範囲は、他社水準を考慮しながら決定しております。

「業績連動型報酬」については、連結営業利益の達成度に応じて役位及び職責ごとに定めた金額を支給することとしております。業績連動型報酬に係る指標として連結営業利益を選択した理由は、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標を売上高営業利益率としており、その関連性から適切な指標と判断したためであります。

上記の各報酬額の決定に係る評価基準の内容及び取締役の個人別の報酬等の内容については、任意の報酬委員会である指名・報酬委員会において答申するものとし、取締役会は当該答申を尊重の上で、個別の報酬等を決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬総額は、2021年6月22日開催の定時株主総会において決議された年額30,000千円の限度内として、決定しております。個別報酬額は、常勤・非常勤による関与度等、当社の期待する役割・職務、当該監査等委員の有する専門性や知見を踏まえた上で、監査等委員会の決議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く。)	100,080	100,080	—	—	6
監査等委員 (社外取締役を除く。)	4,800	4,800	—	—	1
社外取締役	10,875	10,875	—	—	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資先企業との取引関係強化を目的として保有する株式について、純投資目的以外の目的である投資株式の区分に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資株式目的以外の目的である投資株式の保有については、株式を取得・保有する企業との取引関係の強化を通じ、当社の企業価値向上を図ることを目的としております。保有する株式は、取得の意義・目的及び期待されるシナジー効果やリスク、及び投資金額の妥当性などについて毎年度末に経営会議にて審査を行い、取締役会に報告することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	183,584
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	183,584	商品開発等に関する業務提携契約の締結に伴い、株式取得を通じて関係性を強化するため。
非上場株式以外の株式	—	—	

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、前連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び当連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び当事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等主催の各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,395,139	1,249,371
売掛金	1,034,416	1,408,708
商品及び製品	699,500	997,174
仕掛品	79,779	87,784
原材料及び貯蔵品	128,494	309,237
その他	100,942	108,126
貸倒引当金	△45	△66
流動資産合計	3,438,227	4,160,337
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 1,982,292	2,062,429
減価償却累計額	△1,328,399	△1,375,108
建物及び構築物（純額）	653,892	687,320
機械装置及び運搬具	474,235	563,260
減価償却累計額	△293,862	△340,545
機械装置及び運搬具（純額）	180,372	222,715
土地	※1 437,099	※1 449,353
リース資産	174,851	149,653
減価償却累計額	△87,098	△77,649
リース資産（純額）	87,753	72,003
建設仮勘定	33,511	38,299
その他	379,470	414,090
減価償却累計額	△319,681	△327,474
その他（純額）	59,789	86,616
有形固定資産合計	1,452,419	1,556,309
無形固定資産		
のれん	116,797	109,303
その他	30,440	30,372
無形固定資産合計	147,238	139,675
投資その他の資産		
投資有価証券	—	183,584
繰延税金資産	153,197	141,146
差入保証金	243,115	264,213
その他	15,402	20,359
貸倒引当金	△1,176	△1,176
投資その他の資産合計	410,539	608,128
固定資産合計	2,010,196	2,304,114
資産合計	5,448,424	6,464,452

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	933,771	1,193,713
電子記録債務	84,386	180,075
短期借入金	※1 746,153	772,437
1年内返済予定の長期借入金	※1 602,407	※1 338,914
リース債務	31,356	28,059
未払費用	329,028	408,610
未払法人税等	162,508	359,690
契約負債	—	8,926
賞与引当金	68,561	89,060
資産除去債務	41,470	3,902
その他	164,000	161,384
流動負債合計	3,163,643	3,544,775
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	※1 1,422,951	※1 1,083,791
リース債務	77,207	56,735
退職給付に係る負債	29,718	47,946
資産除去債務	103,937	123,935
その他	197,183	151,485
固定負債合計	1,930,997	1,563,895
負債合計	5,094,641	5,108,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,299	126,299
資本剰余金	291,299	291,299
利益剰余金	△35,993	903,060
株主資本合計	381,604	1,320,658
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	—	8,388
為替換算調整勘定	△29,902	24,157
その他の包括利益累計額合計	△29,902	32,546
非支配株主持分	2,080	2,577
純資産合計	353,782	1,355,782
負債純資産合計	5,448,424	6,464,452

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(2022年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,082,019
売掛金	1,434,871
商品及び製品	1,171,400
仕掛品	93,312
原材料及び貯蔵品	307,747
その他	100,473
貸倒引当金	△58
流動資産合計	4,189,765
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	2,117,841
減価償却累計額	△1,395,379
建物及び構築物（純額）	722,462
その他	1,716,388
減価償却累計額	△794,878
その他（純額）	921,509
有形固定資産合計	1,643,971
無形固定資産	
のれん	117,709
その他	34,419
無形固定資産合計	152,129
投資その他の資産	
その他	670,494
貸倒引当金	△1,176
投資その他の資産合計	669,318
固定資産合計	2,465,418
資産合計	6,655,184

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(2022年9月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	991,401
電子記録債務	96,475
短期借入金	1,242,347
1年内返済予定の長期借入金	168,056
未払法人税等	256,559
賞与引当金	85,926
役員賞与引当金	8,243
その他	636,460
流動負債合計	3,485,471
固定負債	
社債	100,000
長期借入金	993,325
退職給付に係る負債	54,522
資産除去債務	132,205
その他	201,317
固定負債合計	1,481,370
負債合計	4,966,841
純資産の部	
株主資本	
資本金	126,299
資本剰余金	291,299
利益剰余金	1,097,567
株主資本合計	1,515,165
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	35,972
為替換算調整勘定	134,484
その他の包括利益累計額合計	170,457
非支配株主持分	2,719
純資産合計	1,688,342
負債純資産合計	6,655,184

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	10,859,522	※1 14,165,059
売上原価	※2,4 6,403,758	※2,4 8,384,034
売上総利益	4,455,764	5,781,025
販売費及び一般管理費	※3,4 4,036,272	※3,4 4,464,570
営業利益	419,491	1,316,454
営業外収益		
受取利息	356	214
受取配当金	0	0
助成金収入	99,511	39,259
保険解約返戻金	101,919	—
その他	18,852	13,963
営業外収益合計	220,641	53,438
営業外費用		
支払利息	47,459	35,263
その他	14,496	12,116
営業外費用合計	61,955	47,380
経常利益	578,177	1,322,512
特別利益		
固定資産売却益	※5 412	—
特別利益合計	412	—
特別損失		
固定資産売却損	72	—
減損損失	※6 41,879	—
投資有価証券売却損	1,366	—
店舗閉鎖損失	37,429	—
新型コロナウイルス感染症による損失	※7 63,227	—
特別損失合計	143,974	—
税金等調整前当期純利益	434,614	1,322,512
法人税、住民税及び事業税	118,682	374,493
法人税等調整額	46,618	8,469
法人税等合計	165,300	382,962
当期純利益	269,313	939,550
非支配株主に帰属する当期純利益	733	496
親会社株主に帰属する当期純利益	268,579	939,053

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	269,313	939,550
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	8,388
為替換算調整勘定	△28,206	54,060
その他の包括利益合計	※1 △28,206	※1 62,449
包括利益	241,106	1,001,999
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	240,372	1,001,502
非支配株主に係る包括利益	733	496

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	8,127,233
売上原価	4,895,757
売上総利益	3,231,475
販売費及び一般管理費	※ 2,563,515
営業利益	667,960
営業外収益	
受取利息	75
受取配当金	0
為替差益	16,822
デリバティブ評価益	2,475
その他	18,744
営業外収益合計	38,118
営業外費用	
支払利息	17,976
その他	3,277
営業外費用合計	21,253
経常利益	684,824
特別利益	
固定資産売却益	8,773
特別利益合計	8,773
税金等調整前四半期純利益	693,598
法人税、住民税及び事業税	224,554
法人税等調整額	7,035
法人税等合計	231,590
四半期純利益	462,008
非支配株主に帰属する四半期純利益	141
親会社株主に帰属する四半期純利益	461,866

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	462,008
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	27,584
為替換算調整勘定	110,326
その他の包括利益合計	137,910
四半期包括利益	599,919
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	599,777
非支配株主に係る四半期包括利益	141

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	100,000	265,000	△304,572	60,427
当期変動額				
新株の発行	26,299	26,299	—	52,598
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	268,579	268,579
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	26,299	26,299	268,579	321,177
当期末残高	126,299	291,299	△35,993	381,604

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△1,696	△1,696	1,346	60,078
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	52,598
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	268,579
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△28,206	△28,206	733	△27,472
当期変動額合計	△28,206	△28,206	733	293,704
当期末残高	△29,902	△29,902	2,080	353,782

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	126,299	291,299	△35,993	381,604
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	939,053	939,053
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	939,053	939,053
当期末残高	126,299	291,299	903,060	1,320,658

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	—	△29,902	△29,902	2,080	353,782
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	939,053
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	8,388	54,060	62,449	496	62,946
当期変動額合計	8,388	54,060	62,449	496	1,001,999
当期末残高	8,388	24,157	32,546	2,577	1,355,782

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	434,614	1,322,512
減価償却費	217,687	216,286
のれん償却額	19,022	19,582
受取利息及び受取配当金	△357	△215
支払利息	47,459	35,263
減損損失	41,879	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	68,561	20,499
保険解約返戻金	△101,919	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△324,894	△366,511
棚卸資産の増減額 (△は増加)	410,524	△473,340
仕入債務の増減額 (△は減少)	175,135	350,499
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	9,355	18,227
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△8,489	△10,528
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	53,479	102,891
その他	83,154	△50,635
小計	1,125,214	1,184,531
利息及び配当金の受取額	357	215
利息の支払額	△49,817	△35,960
法人税等の支払額	△23,937	△164,987
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,051,816	983,799
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△210,047	△267,891
資産除去債務の履行による支出	△89,347	△24,308
無形固定資産の取得による支出	△14,210	△6,685
投資有価証券の取得による支出	—	△171,614
差入保証金の回収による収入	112,505	5,143
保険積立金の解約による収入	222,595	—
その他	△15,210	△44,724
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,285	△510,081

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△804,938	—
長期借入れによる収入	809,453	4,000
長期借入金の返済による支出	△591,275	△611,092
リース債務の返済による支出	△62,110	△33,525
新株発行による収入	52,598	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△596,273	△640,617
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,833	21,131
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	452,994	△145,768
現金及び現金同等物の期首残高	942,145	1,395,139
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,395,139	※1 1,249,371

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2022年4月1日
至 2022年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	693,598
減価償却費	111,479
のれん償却額	10,970
受取利息及び受取配当金	△76
支払利息	17,976
売上債権の増減額 (△は増加)	5,397
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△143,313
仕入債務の増減額 (△は減少)	△300,094
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,133
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,243
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	6,576
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	5,544
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	74,653
その他	△42,964
小計	444,858
利息及び配当金の受取額	76
利息の支払額	△17,330
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△328,298
営業活動によるキャッシュ・フロー	99,305
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△134,137
有形固定資産の売却による収入	15,867
無形固定資産の取得による支出	△6,840
投資有価証券の取得による支出	△30,471
差入保証金の差入による支出	△17,502
差入保証金の回収による収入	8,878
その他	△1,851
投資活動によるキャッシュ・フロー	△166,057
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	400,000
長期借入金の返済による支出	△248,628
リース債務の返済による支出	△14,729
配当金の支払額	△267,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	△130,757
現金及び現金同等物に係る換算差額	30,158
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△167,352
現金及び現金同等物の期首残高	1,249,371
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,082,019

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

St. Cousair, Inc.

株式会社斑尾高原農場

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
St. Cousair, Inc.	12月31日 *1

*1：連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

St. Cousair, Inc.

株式会社斑尾高原農場

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
St. Cousair, Inc.	12月31日 *1

*1：連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は、食品の製造及び販売であり、消費者、フランチャイズ・チェーン（F C）加盟企業、卸売企業及び小売企業等を顧客とし、自社グループ工場で製造した商品やOEMメーカーから仕入れた商品を顧客に販売することを履行義務としております。

直営店舗においては、顧客へ商品を引き渡した時点で、商品の支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

国内販売においては、商品の出荷時から顧客への支配の移転までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

輸出販売においては、顧客との契約条件に基づき、商品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値を顧客に移転し履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

また、F C加盟企業には、当社グループのブランド使用権及び本部サービスを提供し、ロイヤリティ収入を受受しております。各F C加盟企業から受領するロイヤリティ収入は、F C店舗へブランドや本部サービスの提供等を行うことにより、履行義務が充足されると判断しており、毎月の提供時点において収益を認識しております。

なお、国内販売の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を減額した金額で測定しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 153,197千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積り、回収可能性がある
と判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。将来の利益計画においては、市場
環境の変化や新型コロナウイルス感染症等の経営環境の変化、さらに新規出店計画に基づく売上高の成長見込
等を考慮した予測を用いております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定
に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

2 店舗設備の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産(店舗設備) 352,620千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、直営店に関して、店舗を基本単位とする資産グループに基づき固定資産の減損損失の計上
要否を判断しております。減損の兆候があると判定された店舗について、固定資産の帳簿価額を割引前将来キ
ャッシュ・フローの総額と比較し、減損の認識の要否を判定するとともに、減損の認識を要すると判断された
店舗については、主に使用価値との比較により、減損損失の金額を算定しております。将来キャッシュ・フロ
ー計画においては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種率の上昇とともに、同感染症が店舗業績に与え
る影響が徐々に回復することを考慮した予測を用いております。

当該見積りプロセスにおいて、会計上の見積りの判断は、将来キャッシュ・フローの不確実性に影響を受け
るため、見積りと実際の結果が異なることがあり、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり
ます。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 141,146千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積り、回収可能性がある
と判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。将来の利益計画においては、市場
環境の変化や新型コロナウイルス感染症等の経営環境の変化、さらに新規出店計画に基づく売上高の成長見込
等を考慮した予測を用いております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定
に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、販売費及び一般管理費として処理していた一部の費用については、顧客に支払われる対価として、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費はそれぞれ165,373千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当連結会計年度に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイドランス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

（追加情報）

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループでは、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響は、翌連結会計年度において徐々に回復すると想定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っておりますが、当該見積りに用いた仮定には不確実性があるため、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響は、翌連結会計年度において徐々に回復すると想定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っておりますが、当該見積りに用いた仮定には不確実性があるため、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物	35,006千円	—
土地	219,899 〃	22,720千円
計	254,906千円	22,720千円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	230,000千円	—
1年内返済予定の長期借入金	440,580 〃	800千円
長期借入金	574,572 〃	12,800 〃
計	1,245,152千円	13,600千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
74,495千円	38,842千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	677,287千円	788,628千円
雑給	482,402 "	460,028 "
賞与引当金繰入額	58,108 "	75,600 "
退職給付費用	15,688 "	23,320 "
荷造運搬費	678,429 "	825,224 "
賃借料	497,969 "	534,280 "
減価償却費	155,294 "	141,939 "

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
2,036千円	4,130千円

※5 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	412千円	－千円

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (千円)
国内(東京都他)	直営店舗	建物及び構築物 等	38,130
国内(長野県)	工場設備	建物及び構築物 等	3,748

当社グループは、主として店舗又は拠点を基本単位としてグルーピングを行っており、本社・工場等については共用資産に分類しております。また遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、収益性が低下した店舗及び遊休工場設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失41,879千円（建物及び構築物35,122千円、その他6,757千円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.8%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

※7 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症による損失の主な内訳は、休業期間中の店舗及び自社工場に係る人件費や減価償却費等の固定費であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	—	11,969
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	11,969
税効果額	—	3,581
その他有価証券評価差額金	—	8,388
為替換算調整勘定		
当期発生額	△28,206	54,060
組替調整額	—	—
税効果調整前	△28,206	54,060
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△28,206	54,060
その他の包括利益合計	△28,206	62,449

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,500	1,700	—	38,200

注. 従業員持株会を割当先とする有償第三者割当増資によるものであります。

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,200	7,601,800	—	7,640,000

注. 普通株式1株につき200株の株式分割を行ったことによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	267,400	35.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	1,395,139千円	1,249,371千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	1,395,139千円	1,249,371千円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、30,996千円であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、25,927千円であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として、直営店における什器及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	40,305千円
1年超	2,109 〃
合計	42,414千円

当連結会計年度(2022年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として、直営店における什器及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	31,866千円
1年超	— 〃
合計	31,866千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日はほとんどが10年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金及び差入保証金については、与信管理規程に従い、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク(為替の変動リスク)の管理

原材料及び商品の輸入に伴う外貨建て取引については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してリスクの低減に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき担当部署が資金繰りを勘案するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,395,139	1,395,139	—
(2) 売掛金	1,034,416	1,034,416	—
(3) 差入保証金	243,115	243,526	411
資産計	2,672,671	2,673,083	411
(1) 支払手形及び買掛金	933,771	933,771	—
(2) 電子記録債務	84,386	84,386	—
(3) 短期借入金	746,153	746,153	—
(4) 未払法人税等	162,508	162,508	—
(5) 社債	100,000	103,803	3,803
(6) 長期借入金(※)	2,025,358	2,019,434	△5,923
(7) リース債務(※)	108,564	106,573	△1,990
負債計	4,160,742	4,156,630	△4,111

※ 長期借入金及びリース債務には1年以内返済予定分を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金（返還時期が確定しているもの）については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金、並びに(7) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の社債発行、借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,395,139	—	—	—
売掛金	1,034,416	—	—	—
合計	2,429,556	—	—	—

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	746,153	—	—	—	—	—
社債	—	—	100,000	—	—	—
長期借入金	602,407	342,193	160,448	121,610	95,364	703,334
リース債務	31,356	28,496	12,625	11,902	11,177	13,006
合計	1,379,917	370,689	273,073	133,512	106,542	716,341

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日はほとんどが10年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金及び差入保証金については、与信管理規程に従い、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク(為替の変動リスク)の管理

原材料及び商品の輸入に伴う外貨建て取引については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してリスクの低減に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき担当部署が資金繰りを勘案するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 差入保証金	264,213	264,291	78
資産計	264,213	264,291	78
(1) 社債	100,000	102,333	2,333
(2) 長期借入金(※1)	1,422,706	1,424,508	1,802
(3) リース債務(※1)	84,795	83,367	△1,428
負債計	1,607,502	1,610,208	2,706
デリバティブ取引(※3)	151,858	151,858	—

※1 長期借入金及びリース債務には1年以内返済予定分を含めております。

※2 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2022年3月31日
非上場株式	183,584

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,249,371	—	—	—
売掛金	1,408,708	—	—	—
合計	2,658,080	—	—	—

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	772,437	—	—	—	—	—
社債	—	100,000	—	—	—	—
長期借入金	338,914	160,089	121,251	96,036	83,820	622,593
リース債務	28,059	14,477	13,665	12,941	11,529	4,121
合計	1,139,412	274,567	134,917	108,977	95,350	626,715

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連	—	151,858	—	151,858
資産計	—	151,858	—	151,858

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	264,291	—	264,291
資産計	—	264,291	—	264,291
社債	—	102,333	—	102,333
長期借入金	—	1,424,508	—	1,424,508
リース債務	—	83,367	—	83,367
負債計	—	1,610,208	—	1,610,208

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金、並びにリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1. その他有価証券

該当事項はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,906	—	1,366
合計	1,906	—	1,366

当連結会計年度(2022年3月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	183,584	171,614	11,969
合計	183,584	171,614	11,969

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(2022年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	154,333	—	151,858	△2,475
	合計	154,333	—	151,858	△2,475

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	20,362千円
退職給付費用	15,688 "
退職給付の支払額	△6,332 "
退職給付に係る負債の期末残高	29,718 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	29,718千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,718 "

退職給付に係る負債	29,718千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,718 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	15,688千円
----------------	----------

当連結会計年度(2022年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	29,718千円
退職給付費用	23,320 "
退職給付の支払額	△5,092 "
退職給付に係る負債の期末残高	47,946 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	47,946千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,946 "

退職給付に係る負債	47,946千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,946 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	23,320千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年1月26日	2018年1月17日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 225名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 40名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 398,800株	普通株式 47,000株
付与日	2017年1月26日	2018年1月17日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	2017年1月26日～2019年1月26日	2018年1月17日～2020年1月17日
権利行使期間	2019年1月27日～2027年1月26日	2020年1月18日～2028年1月17日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年1月17日	2018年8月8日
付与対象者の区分及び人数	外部協力者 3名	当社取締役 1名 当社従業員 10名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 10,200株	普通株式 30,200株
付与日	2018年1月17日	2018年8月8日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	2018年1月17日～2020年1月17日	2018年8月8日～2020年8月8日
権利行使期間	2020年1月18日～2028年1月17日	2020年8月9日～2028年8月8日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年8月8日	2018年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 11名	取引先であるFC加盟店企業 6社
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 20,400株	普通株式 30,000株
付与日	2018年8月8日	2018年8月8日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	2018年8月8日～2020年8月8日	2018年8月8日～2020年8月8日
権利行使期間	2020年8月9日～2028年8月8日	2020年8月9日～2028年8月8日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年8月21日	2019年8月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 104名	当社子会社従業員 1名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 142,600株	普通株式 2,000株
付与日	2019年8月21日	2019年8月21日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	2019年8月21日～2021年8月21日	2019年8月21日～2021年8月21日
権利行使期間	2021年8月22日～2029年8月21日	2021年8月22日～2029年8月21日

	第9回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数	外部協力者 4名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 11,600株
付与日	2020年3月25日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	2020年3月25日～2022年3月25日
権利行使期間	2022年3月26日～2030年3月25日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。また、2022年1月11日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の新株予約権の行使の条件に記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年1月26日	2018年1月17日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	1,495	220
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	35	2
未行使残	1,460	218

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年1月17日	2018年8月8日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	140
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	140
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	51	—
権利確定	—	140
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	51	140

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年8月8日	2018年8月8日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	52	150
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	52	150
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	52	150
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	52	150

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年8月21日	2019年8月21日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	700	10
付与	—	—
失効	25	—
権利確定	—	—
未確定残	675	10
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

	第9回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2020年3月25日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	58
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	58
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年1月26日	2018年1月17日
権利行使価格（円）	50	50
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（株）	—	—

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年1月17日	2018年8月8日
権利行使価格（円）	50	50
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（株）	—	—

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年8月8日	2018年8月8日
権利行使価格（円）	50	50
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（株）	—	—

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年8月21日	2019年8月21日
権利行使価格（円）	153	153
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（株）	—	—

	第9回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2020年3月25日
権利行使価格（円）	155
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（株）	—

(注) 2022年1月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点では、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの単位あたりの本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産価額法又はDCF法によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価はゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 ー円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 ー円

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年1月26日	2018年1月17日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 225名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 40名
株式の種類及び付与数	普通株式 398,800株	普通株式 47,000株
付与日	2017年1月26日	2018年1月17日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	2017年1月26日～2019年1月26日	2018年1月17日～2020年1月17日
権利行使期間	2019年1月27日～2027年1月26日	2020年1月18日～2028年1月17日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年1月17日	2018年8月8日
付与対象者の区分及び人数	外部協力者 3名	当社取締役 1名 当社従業員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,200株	普通株式 30,200株
付与日	2018年1月17日	2018年8月8日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	2018年1月17日～2020年1月17日	2018年8月8日～2020年8月8日
権利行使期間	2020年1月18日～2028年1月17日	2020年8月9日～2028年8月8日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年8月8日	2018年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 11名	取引先であるF C加盟店企業 6社
株式の種類及び付与数	普通株式 20,400株	普通株式 30,000株
付与日	2018年8月8日	2018年8月8日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	2018年8月8日～2020年8月8日	2018年8月8日～2020年8月8日
権利行使期間	2020年8月9日～2028年8月8日	2020年8月9日～2028年8月8日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年8月21日	2019年8月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 104名	当社子会社従業員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 142,600株	普通株式 2,000株
付与日	2019年8月21日	2019年8月21日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	2019年8月21日～2021年8月21日	2019年8月21日～2021年8月21日
権利行使期間	2021年8月22日～2029年8月21日	2021年8月22日～2029年8月21日

	第9回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数	外部協力者 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 11,600株
付与日	2020年3月25日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	2020年3月25日～2022年3月25日
権利行使期間	2022年3月26日～2030年3月25日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。また、2022年1月11日付株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の新株予約権の行使の条件に記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年1月26日	2018年1月17日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	1,460	218
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	23	23
未行使残	1,437	195

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年1月17日	2018年8月8日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	51	140
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	11
未行使残	51	129

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年8月8日	2018年8月8日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	52	150
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	52	150

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年8月21日	2019年8月21日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	675	10
付与	—	—
失効	37	—
権利確定	638	10
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	638	10
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	638	10

	第9回新株予約権	
会社名	提出会社	
決議年月日	2020年3月25日	
権利確定前（株）		
前連結会計年度末		58
付与		—
失効		—
権利確定		58
未確定残		—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末		—
権利確定		58
権利行使		—
失効		—
未行使残		58

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年1月26日	2018年1月17日
権利行使価格（円）	50	50
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（株）	—	—

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年1月17日	2018年8月8日
権利行使価格（円）	50	50
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（株）	—	—

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年8月8日	2018年8月8日
権利行使価格（円）	10,000	10,000
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（株）	—	—

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年8月21日	2019年8月21日
権利行使価格（円）	153	153
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（株）	—	—

	第9回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2020年3月25日
権利行使価格（円）	155
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（株）	—

(注) 2022年1月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点では、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの単位あたりの本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産価額法又はDCF法によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価はゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 ー円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 ー円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
資産除去債務	43,505千円
減損損失	41,780 "
棚卸資産評価損	33,820 "
賞与引当金	20,513 "
減価償却超過額	17,164 "
未払事業税	12,220 "
未実現利益	10,498 "
その他	16,354 "
繰延税金資産小計	195,859千円
評価性引当額(注)	△16,450 "
繰延税金資産合計	179,409千円
繰延税金負債	
圧縮積立金	△14,799 "
資産除去債務に対応する除去費用	△11,412 "
繰延税金負債合計	△26,211 "
繰延税金資産純額	153,197千円

(注) 評価性引当額が15,863千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額が18,788千円減少したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	29.9%
(調整)	
住民税均等割等	2.8%
留保金課税	4.6%
評価性引当額の増減	△3.2%
税率変更による影響	4.6%
連結子会社の税率差異	△0.2%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0%

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
資産除去債務	38,248千円
減損損失	36,281 "
賞与引当金	26,646 "
未払事業税	24,903 "
減価償却超過額	22,091 "
未実現利益	11,356 "
棚卸資産評価損	6,895 "
その他	21,512 "
繰延税金資産小計	187,937千円
評価性引当額(注)	△12,574 "
繰延税金資産合計	175,362千円
繰延税金負債	
圧縮積立金	△14,152 "
資産除去債務に対応する除去費用	△16,481 "
その他	△3,581 "
繰延税金負債合計	△34,215 "
繰延税金資産純額	141,146千円

(注) 評価性引当額が3,875千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額が3,875千円減少したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗施設の賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主として10年と見積り、割引率は $\Delta 0.1\% \sim 1.9\%$ を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	232,983千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	30,996 "
時の経過による調整額	313 "
資産除去債務の履行による減少額	$\Delta 118,885 "$
期末残高	145,407千円

当連結会計年度(2022年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗施設の賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主として10年と見積り、割引率は $\Delta 0.1\% \sim 1.9\%$ を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	145,407千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	25,927 "
時の経過による調整額	214 "
資産除去債務の履行による減少額	$\Delta 43,711 "$
期末残高	127,837千円

(収益認識関係)

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	合計(千円)
直営店	5,458,616
F C	5,073,624
E C	909,209
ホールセール	2,359,977
グローバル	363,631
計	14,165,059

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、食品製造販売事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、食品製造販売事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	直営	F C	E C	ホールセール	グローバル	合計
外部顧客への売上高	4,727,208	3,595,393	725,004	1,286,488	525,427	10,859,522

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	合計
1,116,835	335,584	1,452,419

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	直営	F C	E C	ホールセール	グローバル	合計
外部顧客への売上高	5,458,616	5,073,624	909,209	2,359,977	363,631	14,165,059

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	合計
1,201,938	354,370	1,556,309

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Costco Wholesale Corporation	1,865,738	食品製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、食品製造販売事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、食品製造販売事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、食品製造販売事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	久世良三	—	—	当社代表取締役会長	被所有 直接 31.4%	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)1	91,412	—	—
役員	久世良太	—	—	当社代表取締役社長	被所有 直接 15.7% 間接 17.5%	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)2	175,983	—	—
役員 の 近 親 者 が 代 表 取 締 役 で あ る 会 社	株式会社久世 (注)3	東京都豊島区	302,250	卸売業	—	営業取引	商品及び原材料の仕入(注)4	12,689	買掛金	1,088

(注)1 当社の銀行借入に対して、当社代表取締役会長久世良三より債務保証を受けております。上記取引金額には借入金残高を記載しており、保証料の支払いは行っていません。

2 当社の銀行借入に対して、当社代表取締役社長久世良太より債務保証を受けております。上記取引金額には借入金残高を記載しており、保証料の支払いは行っていません。

3 当社代表取締役会長久世良三の実兄が代表取締役会長を務めております。

4 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品及び原材料の仕入は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	久世良三	—	—	当社代表取締役会長	被所有 直接 31.4%	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証 (注)1	13,032	—	—
役員 の 近親者 が代表 取締役 である 会社	株式会社久世 (注)2	東京都豊 島区	302,250	卸売業	—	営業取引	商品及び原材料の仕入 (注)3	18,936	買掛金	4,462

(注)1 当社の銀行借入に対して、当社代表取締役会長久世良三より債務保証を受けております。上記取引金額には借入金残高を記載しており、保証料の支払いは行っておりません。なお2022年8月31日現在において、当該債務保証契約は全て解除されております。

2 当社代表取締役会長久世良三の実兄が代表取締役会長を務めております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品及び原材料の仕入は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	46円03銭	177円12銭
1株当たり当期純利益金額	35円54銭	122円91銭

- (注) 1. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	268,579	939,053
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	268,579	939,053
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,556	7,640
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数2,814個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数2,720個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	353,782	1,355,782
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,080	2,577
(うち非支配株主持分)(千円)	(2,080)	(2,577)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	351,702	1,353,204
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	7,640	7,640

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給料及び手当	427,698千円
雑給	242,847 "
賞与引当金繰入額	85,926 "
役員賞与引当金繰入額	8,243 "
退職給付費用	7,271 "
荷造運搬費	510,325 "
賃借料	285,972 "
減価償却費	75,177 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	1,082,019千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	1,082,019千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	267,400	35.00	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、食品製造販売事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

区分	合計
直営店	2,895,878
F C	2,782,864
E C	498,349
ホールセール	1,485,448
グローバル	464,692
外部顧客への売上高	8,127,233

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	60円45銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	461,866
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	461,866
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,640
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】（2022年3月31日現在）

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱サンクゼール	第2回無担保社債	2017年2月15日	100,000	100,000	2.1	なし	2024年1月31日
合計	—	—	100,000	100,000	—	—	—

(注) 1. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	100,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	746,153	772,437	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	602,407	338,914	1.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	31,356	28,059	—	—
1年以内に返済予定のその他有利子負債	24,750	18,197	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,422,951	1,083,791	1.8	2023年4月20日～ 2050年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	77,207	56,735	—	—
その他有利子負債	20,079	1,882	—	—
合計	2,924,905	2,300,019	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他有利子負債の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	160,089	121,251	96,036	83,820
リース債務	14,477	13,665	12,941	11,529
その他有利子負債	1,744	137	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,163,116	1,058,089
売掛金	※1 1,042,376	※1 1,381,666
商品及び製品	695,834	985,680
仕掛品	79,348	81,294
原材料及び貯蔵品	100,274	182,834
前渡金	—	1,988
前払費用	32,101	38,332
関係会社短期貸付金	55,355	34,758
その他	57,201	61,383
貸倒引当金	△45	△66
流動資産合計	3,225,562	3,825,961
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,657,612	1,709,769
減価償却累計額	△1,175,266	△1,208,895
建物（純額）	※2 482,346	500,874
構築物	174,663	184,554
減価償却累計額	△134,271	△139,365
構築物（純額）	40,392	45,188
機械及び装置	300,891	367,203
減価償却累計額	△247,105	△269,223
機械及び装置（純額）	53,786	97,979
車両運搬具	4,931	4,931
減価償却累計額	△4,931	△4,931
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	370,787	403,234
減価償却累計額	△314,698	△320,628
工具、器具及び備品（純額）	56,088	82,606
土地	※2 263,259	266,147
リース資産	174,851	149,653
減価償却累計額	△87,098	△77,649
リース資産（純額）	87,753	72,003
建設仮勘定	19,692	20,819
その他	1,320	1,320
減価償却累計額	△1,320	△1,320
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	1,003,319	1,085,620

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	17,665	18,459
借地権	1,543	1,543
その他	3,122	2,409
無形固定資産合計	22,331	22,412
投資その他の資産		
投資有価証券	—	183,584
関係会社株式	473,194	473,194
差入保証金	243,115	264,213
長期貸付金	1,176	1,176
関係会社長期貸付金	21,430	19,645
出資金	4,830	4,830
長期前払費用	9,396	14,353
繰延税金資産	151,431	140,984
貸倒引当金	△1,176	△1,176
投資その他の資産合計	903,398	1,100,806
固定資産合計	1,929,048	2,208,838
資産合計	5,154,611	6,034,800

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	36,898	7,459
買掛金	※1 906,747	※1 1,212,009
電子記録債務	84,386	180,075
短期借入金	※2 510,000	510,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 600,132	335,991
リース債務	31,356	28,059
未払金	140,105	154,655
未払費用	242,607	303,454
未払法人税等	161,086	353,507
契約負債	—	8,926
前受金	3,515	7,818
預り金	22,441	22,391
賞与引当金	68,561	89,060
資産除去債務	41,470	3,902
その他	65,608	61,953
流動負債合計	2,914,916	3,279,265
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	※2 1,386,964	1,045,055
リース債務	76,341	56,646
退職給付引当金	29,718	47,946
資産除去債務	103,937	123,935
その他	196,079	150,882
固定負債合計	1,893,041	1,524,466
負債合計	4,807,958	4,803,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,299	126,299
資本剰余金		
資本準備金	291,299	291,299
資本剰余金合計	291,299	291,299
利益剰余金		
利益準備金	250	250
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	32,763	31,332
繰越利益剰余金	△103,958	773,498
利益剰余金合計	△70,944	805,081
株主資本合計	346,653	1,222,679
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	8,388
評価・換算差額等合計	—	8,388
純資産合計	346,653	1,231,068
負債純資産合計	5,154,611	6,034,800

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	10,529,961	14,014,531
売上原価	6,280,235	8,458,343
売上総利益	4,249,725	5,556,187
販売費及び一般管理費	※1 3,896,544	※1 4,311,588
営業利益	353,181	1,244,599
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	834	652
補助金収入	87,239	39,259
保険解約返戻金	101,919	—
その他	12,188	12,339
営業外収益合計	202,181	52,251
営業外費用		
為替差損	1,223	2,338
支払利息	43,493	33,132
その他	12,845	8,638
営業外費用合計	57,561	44,109
経常利益	497,801	1,252,742
特別利益		
有形固定資産売却益	※2 412	—
特別利益合計	412	—
特別損失		
有形固定資産売却損	72	—
減損損失	41,879	—
店舗閉鎖損失	37,429	—
投資有価証券売却損	1,366	—
新型コロナウイルス感染症による損失	※3 63,227	—
特別損失合計	143,974	—
税引前当期純利益	354,238	1,252,742
法人税、住民税及び事業税	117,015	369,850
法人税等調整額	44,289	6,865
法人税等合計	161,305	376,715
当期純利益	192,932	876,026

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千万円)	構成比 (%)
I 期首商品及び製品棚卸高		1,038,034	16.5	695,834	8.2
II 当期製品製造原価					
1 材料費		1,033,340		1,889,678	
2 労務費		215,296		313,016	
3 経費	※	158,961		474,166	
当期総製造費用		1,407,598		2,676,860	
仕掛品期首棚卸高		118,481		79,348	
合計		1,526,079		2,756,209	
仕掛品期末棚卸高		79,348		81,294	
他勘定振替高		1,046		—	
当期製品製造原価		1,445,684	23.0	2,674,914	31.6
III 商品仕入高等					
1 当期商品仕入高		4,498,586		6,073,389	
2 廃棄破損		62,351		35,357	
合計		4,560,938	72.6	6,108,746	72.2
IV 期末商品及び製品棚卸高		695,834	11.1	985,680	11.7
V 他勘定振替高		68,587	1.1	35,471	0.4
VI 売上原価合計		6,280,235	100.0	8,458,343	100.0

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	2,414	248,576
減価償却費	40,251	49,689
消耗品費	23,628	39,910
水道光熱費	29,312	37,006
運送費及び保管費	15,481	24,361
修繕費	8,973	14,124
租税公課	14,517	11,174
その他	24,382	49,323

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、総合原価計算又は個別原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	100,000	265,000	265,000	250	34,591	△298,719
当期変動額						
新株の発行	26,299	26,299	26,299	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	192,932
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△1,828	1,828
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	26,299	26,299	26,299	—	△1,828	194,761
当期末残高	126,299	291,299	291,299	250	32,763	△103,958

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	
	利益剰余金 合計		
当期首残高	△263,877	101,122	101,122
当期変動額			
新株の発行	—	52,598	52,598
当期純利益	192,932	192,932	192,932
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—
当期変動額合計	192,932	245,530	245,530
当期末残高	△70,944	346,653	346,653

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	126,299	291,299	291,299	250	32,763	△103,958
当期変動額						
当期純利益	—	—	—	—	—	876,026
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△1,430	1,430
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,430	877,456
当期末残高	126,299	291,299	291,299	250	31,332	773,498

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	△70,944	346,653	—	—	346,653
当期変動額					
当期純利益	876,026	876,026	—	—	876,026
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	8,388	8,388	8,388
当期変動額合計	876,026	876,026	8,388	8,388	884,414
当期末残高	805,081	1,222,679	8,388	8,388	1,231,068

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～45年

機械及び装置 6～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～45年
機械及び装置	6～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

当社の事業は、食品の製造及び販売であり、消費者、フランチャイズ・チェーン（FC）加盟企業、卸売企業及び小売企業等を顧客とし、自社工場で製造した商品やOEMメーカーから仕入れた商品を顧客に販売することを履行義務としております。

直営店舗においては、顧客へ商品を引き渡した時点で、商品の支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

国内販売においては、商品の出荷時から顧客への支配の移転までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

輸出版売においては、顧客との契約条件に基づき、商品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値を顧客に移転し履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

また、FC加盟企業には、当社のブランド使用権及び本部サービスを提供し、ロイヤリティ収入を収受しております。各FC加盟企業から受領するロイヤリティ収入は、FC店舗へブランドや本部サービスの提供等を行うことにより、履行義務が充足されると判断しており、毎月の提供時点において収益を認識しております。

なお、国内販売の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を減額した金額で測定しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 151,431千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。将来の利益計画においては、市場環境の変化や新型コロナウイルス感染症等の経営環境の変化、さらに新規出店計画に基づく売上高の成長見込等を考慮した予測を用いております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

2 店舗設備の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産（店舗設備） 352,620千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、直営店に関して、店舗を基本単位とする資産グループに基づき固定資産の減損損失の計上要否を判断しております。減損の兆候があると判定された店舗について、固定資産の帳簿価額を割引前将来キャッシュ・フローの総額と比較し、減損の認識の要否を判定するとともに、減損の認識を要すると判断された店舗については、主に使用価値との比較により、減損損失の金額を算定しております。将来キャッシュ・フロー計画においては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種率の上昇とともに、同感染症が店舗業績に与える影響が徐々に回復することを考慮した予測を用いております。

当該見積りプロセスにおいて、会計上の見積りの判断は、将来キャッシュ・フローの不確実性に影響を受けるため、見積りと実際の結果が異なることがあり、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 140,984千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。将来の利益計画においては、市場環境の変化や新型コロナウイルス感染症等の経営環境の変化、さらに新規出店計画に基づく売上高の成長見込等を考慮した予測を用いております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、販売費及び一般管理費として処理していた一部の費用については、顧客に支払われる対価として、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費はそれぞれ165,373千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響は、翌事業年度において徐々に回復すると想定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っておりますが、当該見積りに用いた仮定には不確実性があるため、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその経済環境への影響が変化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響は、当事業年度において徐々に回復すると想定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っておりますが、当該見積りに用いた仮定には不確実性があるため、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその経済環境への影響が変化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	15,519千円	7,101千円
短期金銭債務	40,309千円	76,462千円

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	35,006千円	—
土地	193,680 "	—
計	228,686千円	—

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	230,000千円	—
1年内返済予定の長期借入金	439,780 "	—
長期借入金	560,972 "	—
計	1,230,752千円	—

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)
St. Cousair, Inc.	221,410千円	St. Cousair, Inc.	244,780千円
(株)斑尾高原農場	19,789 "	(株)斑尾高原農場	24,418 "
計	241,199千円	計	269,198千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	655,578千円	718,279千円
雑給	482,290 "	460,045 "
賞与引当金繰入額	58,108 "	75,600 "
退職給付費用	15,688 "	23,320 "
荷造運搬費	668,454 "	818,369 "
賃借料	497,969 "	534,114 "
減価償却費	151,249 "	138,224 "
おおよその割合		
販売費	67%	64%
一般管理費	33 "	36 "

※2 有形固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置	272千円	—
工具、器具及び備品	139 "	—

※3 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症による損失の主な内訳は、休業期間中の店舗及び自社工場に係る人件費や減価償却費等の固定費であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2021年3月31日
子会社株式	473,194

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2022年3月31日
子会社株式	473,194

(税効果会計関係)

前事業年度(2021年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
資産除去債務	43,505千円
減損損失	41,780 "
棚卸資産評価損	27,489 "
賞与引当金	20,513 "
減価償却費	17,164 "
未払事業税	12,220 "
その他	16,349 "
繰延税金資産小計	179,023千円
評価性引当額	△1,380 "
繰延税金資産合計	177,643千円
繰延税金負債	
圧縮積立金	△14,799 "
資産除去債務に対応する除去費用	△11,412 "
繰延税金負債合計	△26,211 "
繰延税金資産純額	151,431千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	29.9%
(調整)	
住民税均等割等	3.4%
留保金課税	5.7%
評価性引当額の増減額	△0.3%
税率変更による影響	5.6%
その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5%

当事業年度(2022年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
資産除去債務	38,248千円
減損損失	36,281 "
賞与引当金	26,646 "
未払事業税	24,903 "
減価償却費	22,091 "
棚卸資産評価損	6,895 "
その他	21,512 "
繰延税金資産小計	176,580千円
評価性引当額	△1,380 "
繰延税金資産合計	175,200千円
繰延税金負債	
圧縮積立金	△14,152 "
資産除去債務に対応する除去費用	△16,481 "
その他	△3,581 "
繰延税金負債合計	△34,215 "
繰延税金資産純額	140,984千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】(2022年3月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	Bokksu, Inc.	260,254
計		260,254	183,584

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,657,612	104,645	52,488	1,709,769	1,208,895	86,071	500,874
構築物	174,663	10,199	308	184,554	139,365	5,356	45,188
機械及び装置	300,891	69,496	3,185	367,203	269,223	23,463	97,979
車両運搬具	4,931	—	—	4,931	4,931	—	0
工具、器具及び備品	370,787	72,039	39,591	403,234	320,628	44,060	82,606
土地	263,259	2,888	—	266,147	—	—	266,147
リース資産	174,851	9,485	34,683	149,653	77,649	22,830	72,003
建設仮勘定	19,692	190,211	189,084	20,819	—	—	20,819
その他	1,320	—	—	1,320	1,320	0	0
有形固定資産計	2,968,011	458,965	319,341	3,107,634	2,022,014	181,782	1,085,620
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	48,886	30,427	6,131	18,459
借地権	—	—	—	1,543	—	—	1,543
その他	—	—	—	2,409	—	—	2,409
無形固定資産計	—	—	—	52,838	30,427	6,131	22,412
長期前払費用	49,910	18,482	16,373	52,019	37,665	11,256	14,353

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	店舗内装設備	32,342千円
機械及び装置	包装設備	21,960 "
工具、器具及び備品	店舗什器・備品	54,334 "
リース資産	工場設備	9,485 "

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,221	336	—	315	1,242
賞与引当金	68,561	89,060	68,561	—	89,060

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

- (2) 【主な資産及び負債の内容】(2022年3月31日現在)
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注1）	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注1）
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
单元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注1）
買取手数料	無料（注2）
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.stcousair.co.jp/company
株主に対する特典	なし

- （注）1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 单元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3 当社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する单元未満株式の数と併せて单元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していませんので、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	2020年6月30日
種類	普通株式
発行数	340,000株
発行価格	154.7円 (注)3
資本組入額	77.35円
発行価額の総額	52,598,000円
資本組入額の総額	26,299,000円
発行方法	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	—

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第268条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第272条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、2022年3月31日であります。
2. 当社パートナー持株会との関係強化を目的としたもので、発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
3. 2021年12月21日開催の取締役会決議により、2022年1月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記株式の発行にかかる発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は、当該株式分割後の数値を記載しております。

2 【取得者の概況】

新株の発行

当社は2021年12月21日開催の取締役会決議により2022年1月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、割当株数、価格(単価)については株式分割後の内容を記載しております。

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
サンクゼールパートナー 持株会 理事長 三浦 秀一	長野県上水内郡飯綱町大 字芋川1260番地	当社の従業員 持株会	340,000	52,598,000 (154.7)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 1. 当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
久世 良三 ※1、2、4、6、8	長野県上水内郡飯綱町	2,400,000	29.33
㈱ Joseph's Arrows Trust ※1、5	長野県上水内郡飯綱町大字川上2755番地2619	1,340,400	16.38
久世 良太 ※1、3、6、8	長野県長野市	1,200,000	14.66
久世 直樹 ※1、4、6、8	米国オレゴン州	1,000,000	12.22
ABRAHAM'S WAY FOUNDATION, LLC ※1、5	米国ネバダ州ヘンダーソン市 S. Eastrn Ave. 10701 1224号室	839,600	10.26
久世 まゆみ ※1、4	長野県上水内郡飯綱町	520,000	6.35
サンクゼールパートナー持株会 理事長 三浦 秀一 ※1	長野県上水内郡飯綱町大字芋川1260番地	340,000	4.15
山田 保和	長野県上水内郡飯綱町	24,000 (24,000)	0.29 (0.29)
河原 誠一 ※6、8	長野県長野市	20,000 (20,000)	0.24 (0.24)
神田 秀仁 ※6、8	長野県中野市	16,000 (16,000)	0.20 (0.20)
山口 幸枝 ※7、8	長野県長野市	16,000 (16,000)	0.20 (0.20)
野村 直生 ※6、9	長野県長野市	16,000 (16,000)	0.20 (0.20)
櫻井 貴史 ※6、9	長野県須坂市	13,000 (13,000)	0.16 (0.16)
三浦 秀一 ※9	長野県上水内郡飯綱町	10,000 (10,000)	0.12 (0.12)
尾島 哲 ※9	長野県須坂市	10,000 (10,000)	0.12 (0.12)
リュウ ゲツ ※9	長野県長野市	10,000 (10,000)	0.12 (0.12)
株式会社イトスタイル	宮崎県小林市細野288-1	10,000 (10,000)	0.12 (0.12)
塩入 寛之 ※9	長野県長野市	8,600 (8,600)	0.11 (0.11)
橋口 誠 ※9	長野県中野市	8,600 (8,600)	0.11 (0.11)
内山 貴史 ※9	長野県長野市	8,600 (8,600)	0.11 (0.11)
後藤 祐次 ※8	千葉県流山市	8,600 (8,600)	0.11 (0.11)
今村 英明 ※8	東京都世田谷区	8,600 (8,600)	0.11 (0.11)
山本 義博 ※6、8	米国カリフォルニア州	8,600 (8,600)	0.11 (0.11)
阿久津 正志 ※8	東京都目黒区	8,600 (8,600)	0.11 (0.11)
早川 修	東京都千代田区	8,600 (8,600)	0.11 (0.11)
田中 美紀 ※9	長野県長野市	8,000 (8,000)	0.10 (0.10)
森 朝子 ※9	長野県上水内郡飯綱町	8,000 (8,000)	0.10 (0.10)
中村 亮介 ※9	長野県塩尻市	8,000 (8,000)	0.10 (0.10)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
池田 倫司 ※9	長野県長野市	8,000 (8,000)	0.10 (0.10)
宮本 卓治 ※9	長野県長野市	8,000 (8,000)	0.10 (0.10)
関塚 智恵 ※9	長野県上水内郡信濃町	6,600 (6,600)	0.08 (0.08)
武井 高 ※9	長野県長野市	6,600 (6,600)	0.08 (0.08)
大槻 尚輝 ※9	長野県長野市	6,600 (6,600)	0.08 (0.08)
小林 繁一 ※9	長野県長野市	6,600 (6,600)	0.08 (0.08)
山川 誠一 ※9	長野県長野市	6,600 (6,600)	0.08 (0.08)
酒井 祐美子 ※9	長野県中野市	6,600 (6,600)	0.08 (0.08)
市川 雄太 ※9	長野県上高井郡小布施町	6,600 (6,600)	0.08 (0.08)
百瀬 奈穂 ※9	長野県松本市	6,600 (6,600)	0.08 (0.08)
酒井 真央 ※9	長野県長野市	6,000 (6,000)	0.07 (0.07)
Luu, Minh Thu ルー ミンツー ※10、11	米国オレゴン州	6,000 (6,000)	0.07 (0.07)
野村 京平 ※6、9	長野県上水内郡信濃町	4,400 (4,400)	0.05 (0.05)
吉谷 繁 ※9	長野県中野市	4,400 (4,400)	0.05 (0.05)
小出 祐資 ※9	長野県長野市	4,400 (4,400)	0.05 (0.05)
久川 裕加里 ※9	長野県長野市	4,400 (4,400)	0.05 (0.05)
谷利 千恵子 ※9	長野県長野市	4,400 (4,400)	0.05 (0.05)
戸津 英将 ※9	長野県長野市	4,400 (4,400)	0.05 (0.05)
細谷 貴之 ※9	東京都足立区	4,400 (4,400)	0.05 (0.05)
東 義浩 ※9	千葉県流山市	4,400 (4,400)	0.05 (0.05)
麻場 大輔 ※9	長野県長野市	4,400 (4,400)	0.05 (0.05)
遠山 奈々 ※9	長野県長野市	4,400 (4,400)	0.05 (0.05)
関 良太 ※9	長野県長野市	4,400 (4,400)	0.05 (0.05)
中山 正男	長野県小諸市	4,400 (4,400)	0.05 (0.05)
富岡 伸一	東京都品川区	4,400 (4,400)	0.05 (0.05)
小幡 実希 ※9	長野県長野市	4,000 (4,000)	0.05 (0.05)
宮野 伸太郎 ※9	長野県上高井郡小布施町	4,000 (4,000)	0.05 (0.05)
井上 聡一郎 ※9	長野県長野市	4,000 (4,000)	0.05 (0.05)
東 幸生 ※9	東京都目黒区	4,000 (4,000)	0.05 (0.05)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
角谷 佳治 ※10	米国オレゴン州	4,000 (4,000)	0.05 (0.05)
横澤 悠太 ※9	長野県須坂市	4,000 (4,000)	0.05 (0.05)
株式会社ワイズ	奈良県生駒市あすか野南2丁目1-6あすか野プラザ	4,000 (4,000)	0.05 (0.05)
株式会社アイズカンパニー	大阪府寝屋川市寿町61-8ニシリック香里ビル	4,000 (4,000)	0.05 (0.05)
株式会社タカヤ	秋田県鹿角市花輪字八正寺1-2 タカヤ旭町オフィス	4,000 (4,000)	0.05 (0.05)
株式会社eatabell	和歌山県和歌山市梶取171-1ウインドービル	4,000 (4,000)	0.05 (0.05)
ハマヤ株式会社	大阪府大阪市中央区瓦屋町2-5-20	4,000 (4,000)	0.05 (0.05)
その他 181名	—	123,200 (123,200)	1.51 (1.51)
計	—	8,183,000 (543,000)	100.00 (6.64)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- ※1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
- ※2 特別利害関係者等(当社代表取締役会長)
- ※3 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
- ※4 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)
- ※5 特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)
- ※6 特別利害関係者等(当社関係会社の取締役)
- ※7 特別利害関係者等(当社関係会社の監査役)
- ※8 特別利害関係者等(当社の取締役)
- ※9 当社の従業員
- ※10 当社関係会社の従業員
- ※11 当社取締役の配偶者

2. 株式（自己株を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

3. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

2022年11月8日

株式会社サンクゼール

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

陸田 雅彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小松 聡

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンクゼールの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンクゼール及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年11月8日

株式会社サンクゼール

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

陸田雅彦

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

小松聡

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンクゼールの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンクゼール及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月8日

株式会社サンクゼール

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

陸田雅彦

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

小松聡

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンクゼールの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンクゼール及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年11月8日

株式会社サンクゼール

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

陸田雅彦

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

小松聡

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンクゼールの2020年4月1日から2021年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンクゼールの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年11月8日

株式会社サンクゼール

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

陸田雅彦

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

小松 聡

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンクゼールの2021年4月1日から2022年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンクゼールの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継

続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上